

# 施策 1

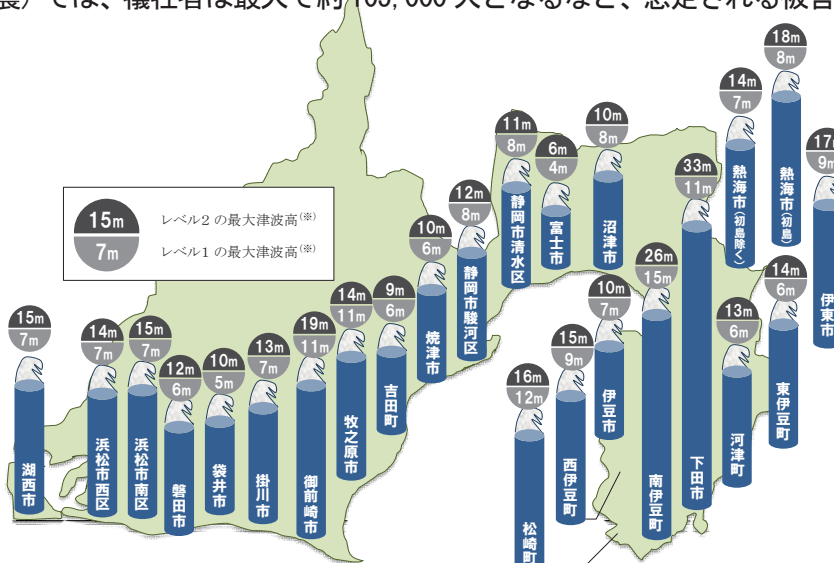
## 1 施策及び施策の方向

施策	地震・津波対策アクションプログラム 2013 の推進
施策の方向	大規模地震が発生した際に、犠牲者を可能な限り減少させるため、防潮堤や津波避難タワーの整備、公共施設の耐震化などの地震・津波から命を守る取組、避難所資機材整備や食料備蓄などの被災後の県民生活を守る取組、市町の業務継続計画（BCP）や被災者の生活再建などの復旧・復興の取組を、県と市町が連携して行う。

### <施策に関する指標>

区分	指標	単位	目標(年度)	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	想定される大規模地震・津波による犠牲者 8割減少	人	想定される犠牲者を8割減(H34)	-	レベル2 3割減少 約 31,000	-

## 2 施策の現状と課題

現状	<p><b>【第4次地震被害想定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を教訓に、あらゆる可能性を考慮した「第4次地震被害想定」を平成 25 年に公表した。従来の東海地震の被害想定は犠牲者約 6,000 人であったのに対し、「第4次地震被害想定」の最大クラスの地震（レベル2地震）では、犠牲者は最大で約 105,000 人となるなど、想定される被害が甚大となった。</li> </ul>  <p>※市区町内の沿岸各地で想定される“駿河・南海トラフ沿い”で発生する津波と“相模トラフ沿い”で発生する津波の最大値</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな被害想定を踏まえ、犠牲者を大幅に減少するためには、防潮堤の高上げ等による津波浸水域の減少や、津波避難タワーの整備等による津波避難困難区域の解消など新たな対策に取り組む必要があることが明らかとなった。</li> </ul> <p><b>【静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このため県では、被害をできる限り軽減するため、平成 25 年度～34 年度の 10 年間で「想定される犠牲者を 8 割減少させる」という目標を掲げる「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」（以下「AP」という。）を策定。また、APの達成のためには、市町の取組が必要不可欠であることから、全市町においても「市町アクションプログラム」が策定された。</li> <li>APの取組内容：県・市町一体となって地震・津波対策に取り組んでいる。</li> </ul>

【県の役割】「静岡モデル」等での防潮堤の整備、「TOUKAI-O」による木造住宅耐震化の助成、自衛隊・警察・消防等の支援受入拠点である大規模な広域防災拠点の整備、防災リーダーなどの防災人材育成等  
 【市町の役割】ハザードマップの作成、同報無線や津波避難タワーの整備、自主防災組織の体制強化、津波からの率先避難のための意識啓発や防災訓練の実施など、自らの行政区域内の防災・減災対策

- ・県は、市町が行う地震・津波対策に対し、従前から補助を実施していたが、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、津波関連事業などについては、補助率を1/2に嵩上げするとともに、補助上限を撤廃するなど、市町事業の推進を積極的に支援している。
- ・これらの取組により、『震災総合訓練への県民参加率 全国1位』『木造住宅耐震補強工事への助成 全国1位』『社会福祉施設の耐震化率 全国1位』『防災拠点となる公共施設の耐震化率 全国2位』『学校・幼稚園施設の耐震化率 全国2位』など、確かな成果として現れてきている。

課題

- ・平成34年度末の目標達成に向けたAPの着実な推進。
- ・平成28年4月に発生した熊本地震では、災害関連死が多く発生したことから、避難所運営体制の見直しが求められている。また、物資輸送の円滑化も必要であり、こうした新たな課題への対応が求められている。
- ・大規模地震時の消火・救出救助など、地域防災力の中核を担う消防団が減少傾向にある。

3 施策と対象事業の位置付け

安全・安心な地域づくり

『静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013』の推進

緊急地震・津波対策等交付金で市町の事業を支援

I 地震・津波から命を守る

- 1 建築物等の耐震化
- 2 命を守るための施設等の整備
- 3 救出・救助等災害応急活動体制の強化
- 4 医療救護体制の強化
- 5 災害時の災害情報伝達体制の強化
- 6 複合災害・連続災害対策の強化
- 7 地域の防災力の強化

- ・家庭内家具固定
- ・公共建築物等の耐震化
- ・津波から逃げる環境の整備
- ・津波に備える体制の整備
- ・避難地・避難路の確保
- ・防災拠点等の強化
- ・情報収集・連絡体制の強化
- ・消防力の充実・強化
- ・広域支援の受入れ体制の強化
- ・災害時の医療体制の充実・強化
- ・迅速・的確な情報伝達
- ・富士山火山防災対策の強化
- ・自主防災組織の活性化
- ・県民等の防災意識の高揚、防災教育の充実
- ・防災訓練の充実・強化

II 被災後の県民生活を守る

- 8 避難生活の支援体制の充実
- 9 緊急物資等の確保

- ・避難所運営体制の整備
- ・地域やボランティアとの連携強化
- ・緊急物資の備蓄促進

III 迅速、かつ着実に復旧、復興を成し遂げる

- 10 災害廃棄物などの処理体制の確保
- 11 被災者、被災事業者の迅速な再建を目指し着実な復旧・復興

- ・災害廃棄物などの処理体制の確保
- ・被災者の迅速な生活再建の支援
- ・遺体への適切な対応

事業シート（概要説明書）

予算事業名	緊急地震・津波対策等交付金			部局名	危機管理部
事業開始年度	H28	終了予定年度	—	担当課名	危機政策課
根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法</li> <li>・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律</li> <li>・津波対策の推進に関する法律</li> </ul>			作成責任者	危機管理部理事(市町支援担当)兼危機政策課長 滝田和明
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	<input type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

地震・津波対策アクションプログラム 2013 の目標達成に向け、市町の計画的な地震・津波対策を促進することにより、想定される大規模地震・津波による犠牲者 8 割減少を目指す。

2 事業概要

区分	内容
期間	平成 28～30 年度（現在の三箇年計画に基づく期間）
対象 交付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町アクションプログラムに基づく事業</li> <li>・地震・津波対策アクションプログラム 2013 の目標達成のために市町が実施する地震・津波対策等事業への補助</li> <li>・交付率：原則 1/3 特に推進が必要な事業については 1/2</li> </ul>
規模	3 年間で 90 億円程度
交付方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の計画的な事業執行を可能とするため、平成 28 年度当初に各市町の 3 年間の事業計画を受理</li> <li>・各年度事業分を毎年度交付</li> </ul>

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	県は全体的な調整の役割を担い、市町三箇年計画の進捗を管理するとともに、発災時及び発災直後の命に関わる事業が着実に進捗するように、補助率の嵩上げ及び上限の撤廃を行うなど施策誘導を行うほか、市町・県民の新たなニーズや最新の知見に対応するため、交付金メニューの見直し・追加を行う。
市町	住民の命を守る基礎自治体として、命山等の津波避難施設やハザードマップの整備、公共施設の耐震化、家庭内家具固定など住民の行う防災活動の支援、住民の防災に対する意識啓発を行う。 これらの取組を、緊急的かつ計画的に実施していくため、市町三箇年計画を策定し、自ら進捗管理をしながら着実に事業を進める。
地域・県民	「自分の命は自らが守る」「自らの地域は皆で守る」という防災対策の基本に立ち、家庭内家具固定などの自助の取組や、自主防災組織による要配慮者の避難行動支援、避難所の運営など共助の取組を担うことが期待されている。 本事業によって市町が整備した津波避難施設や資機材等を有効に使い、また自主防災組織等での研修や訓練によって、自ら意識を高め、さらに地域の防災力を上げていく。

# 事業番号 1

## 4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	—	2,102,869	3,100,000
財源内訳	一般財源	—	2,102,869	3,100,000
人件費	職員数（人工）	—	0.85	0.85
	人件費計②	—	7,140	7,225
総コスト（①+②）		—	2,110,009	3,107,225

### <事業費内訳>

（単位：千円）

区 分	内 容	H29 事業費		
緊急地震・津波対策等 交付金	地震・津波対策アクションプログラム2013の目標達成の ために市町が実施する地震・津波対策等事業への補助	3,100,000		
【内訳（抜粋）】		（単位：千円）		
区分	主なメニュー	市町数	総事業費	うち交付金
建築物等の耐震化	公共施設耐震化	12	249,313	84,654
	公立幼小中学校耐震化	6	995,979	134,614
命を守るための施設等整備	ハザードマップ作成	9	33,355	16,236
	津波避難施設整備	16	1,764,944	353,353
救出・救助等災害応急活動 体制の強化	自主防災組織用防災資機材整備	33	380,178	130,811
	消防団用防災資機材整備	33	408,283	151,191
医療救護体制の強化	救護所・救護病院等整備	34	148,403	74,188
災害時情報伝達体制の強化	同時通報用無線施設整備	21	1,438,286	330,446
複合災害・連続災害対策の強化	火山防災マップ作成	1	5,508	2,754
地域防災力の強化	自主防災組織等育成	32	268,253	88,743
	防災訓練	28	99,871	37,872
避難生活支援体制の充実	屋内避難施設落下物対策	10	931,478	465,738
緊急物資等の確保	備蓄用食料整備・更新	35	255,040	85,001
その他のメニュー等			12,428,388	1,144,399
計				3,100,000

## 5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	想定される大規模地震・津波による 犠牲者 105,000 人の 8 割減	人	—	31,000	—
活動指標	津波避難困難区域の解消率 (避難可能者数 / 対象者数)	%	—	83.8	88.0
	安全対策完了率 (対策済避難所数 / 避難所総数)	%	—	71.4	75.8
	救護所資機材整備率 (整備済救護所数 / 救護所総数)	%	—	71.2	78.0
	救命救助用資機材整備率 (整備済組織数 / 組織総数)	%	—	70.8	76.0
効率指標	—	—	—	—	—
コスト/活動指標	—	—	—	—	—

## 事業番号 1

### 6 事業内容

#### (1) これまでの支援と、緊急地震・津波対策交付金 及び 緊急地震・津波対策等交付金

時期	内 容
昭和 51 年	東海地震説 発表
昭和 52 年	地震対策等に対する各種助成制度 創設
	その後、市町からの要望や、静岡県第 2 次・第 3 次被害想定公表、阪神・淡路大震災等を踏まえ、メニューや補助方法、補助金額について、段階的な統合を経ながら見直し
平成 13 年	静岡県第 3 次地震被害想定 公表
	地震対策アクションプログラム 2001 策定
	『大規模地震対策等総合支援事業費補助金』創設 ：これまで複数の部署で所管していた様々な助成制度を統合。総合的に市町の地震対策等を支援する補助金とした。
平成 24 年 8 月	【国】南海トラフ巨大地震の被害想定（第一次報告）
平成 25 年 3 月	【国】南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）
平成 25 年 6 月	静岡県第 4 次地震被害想定（第一次報告）
平成 25 年 10 月	『緊急地震・津波対策交付金』創設 ：県は、地震防災対策等の推進のため、昭和 52 年度から市町村等へ財政的な支援を行ってきたが、静岡県第 4 次地震被害想定公表に伴い、これまでの補助制度を見直し、新制度を創設。
平成 25 年 11 月	静岡県第 4 次地震被害想定（第二次報告）
	地震・津波対策アクションプログラム 2013 策定
平成 28 年 4 月	『緊急地震・津波対策等交付金』創設 ：地震・津波対策アクションプログラム 2013 の目標達成のため、新制度を創設。

#### (2) 緊急地震・津波対策交付金（基金）

期 間	平成 25～27 年度	
事業内容	第 4 次地震被害想定公表に伴い、平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間に、市町が緊急かつ重点的に、地震・津波対策を実施できるよう、92 億円を予算計上し、3 年分を市町に一括交付して市町に基金を造成。 【特徴】①発災時・発災直後の命に特に関わるもの等、重点的に進める必要がある事業の補助率を嵩上げ（1/3⇒1/2）・限度額撤廃 ②津波対策関連事業の国交付金事業等への平行補助	
負担割合	割合	対象事業
	1/2	発災時・発災直後の命に特に関わる以下の事業 津波関連、屋内の安全対策、救護所・救護病院等整備、自主防災組織・消防団等防災資機材整備（救命救助用）
	1/3	上記以外の事業（主な事業を抜粋） 公共施設耐震補強、地震対策標識等設置、常備消防用防災資機材整備、住民防災教育、備蓄用食料整備 等

## ①交付実績&lt;市町別&gt;

(単位:千円)

市町	実績(繰越額含)				構成比 (%)
	25年度	26年度	27年度	合計	
1 下田市	40,067	50,164	26,132	116,363	1.4
2 東伊豆町	10,847	17,273	16,469	44,589	0.5
3 河津町	11,751	19,203	33,732	64,686	0.8
4 南伊豆町	78,602	20,391	41,443	140,436	1.7
5 松崎町	39,441	54,692	21,783	115,916	1.4
6 西伊豆町	25,816	15,164	9,491	50,471	0.6
7 沼津市	68,324	77,481	111,621	257,426	3.1
8 熱海市	27,918	61,523	54,297	143,738	1.7
9 三島市	21,511	142,586	77,275	241,372	2.9
10 富士宮市	65,004	74,314	134,829	274,147	3.3
11 伊東市	11,973	42,859	77,748	132,580	1.6
12 富士市	114,537	180,584	198,155	493,276	6.0
13 御殿場市	27,525	33,553	46,764	107,842	1.3
14 裾野市	10,162	59,614	59,473	129,249	1.6
15 伊豆市	14,625	30,646	44,124	89,395	1.1
16 伊豆の国市	8,274	22,488	100,892	131,654	1.6
17 函南町	28,659	35,714	47,971	112,344	1.4
18 清水町	9,820	22,732	61,166	93,718	1.1
19 長泉町	10,256	69,230	51,868	131,354	1.6
20 小山町	9,844	18,037	15,174	43,055	0.5
21 静岡市	212,856	269,725	762,789	1,245,370	15.1
22 島田市	49,260	57,643	133,280	240,183	2.9
23 焼津市	39,668	112,793	183,427	335,888	4.1
24 藤枝市	37,241	75,370	119,998	232,609	2.8
25 牧之原市	41,162	86,069	128,638	255,869	3.1
26 吉田町	12,754	16,395	75,864	105,013	1.3
27 川根本町	24,775	21,864	46,117	92,756	1.1
28 浜松市	113,221	223,669	506,726	843,616	10.2
29 磐田市	143,081	218,743	287,679	649,503	7.9
30 掛川市	66,045	62,903	119,106	248,054	3.0
31 袋井市	72,950	69,004	374,148	516,102	6.3
32 湖西市	36,882	82,613	69,870	189,365	2.3
33 御前崎市	39,932	64,879	65,140	169,951	2.1
34 菊川市	14,858	55,299	37,242	107,399	1.3
35 森町	22,426	21,199	68,303	111,928	1.4
合計	1,562,067	2,486,416	4,208,734	8,257,217	100.0

①交付実績<事業別>

(単位:千円)

事業名	交付率	平成25年度~27年度実績額			構成比率(%)
		総事業経費	対象事業額	交付額	
1 公共施設等緊急耐震化促進事業		5,607,449	1,611,302	446,019	5.40
(1)公共施設耐震診断事業	1/2	1,076,456	92,377	37,556	0.45
(〃)公共施設耐震診断事業(教育委員会執行分)	1/2	23,967	23,967	11,980	0.15
(2)公共施設耐震補強計画策定事業	1/2	44,026	40,257	20,127	0.24
(〃)公共施設耐震補強計画策定事業(教育委員会執行分)	1/2	120,714	120,233	60,112	0.73
(3)公立小中学校屋内運動場耐震補強設計事業	1/2	17,863	17,863	8,931	0.11
(4)公共施設等応急対策事業	1/3	0	0	0	0.00
(〃)公共施設等応急対策事業(教育委員会執行分)	1/3	0	0	0	0.00
(5)公共施設耐震補強事業	1/3	1,608,967	471,570	145,637	1.76
(〃)公共施設耐震補強事業(教育委員会執行分)	1/3	7,445	7,445	2,481	0.03
(6)公立幼小中学校補強事業(国庫対象)	1/3	345,277	28,502	7,125	0.09
(7)公立幼小中学校補強事業(市町単独)	1/3	216,798	105,262	35,086	0.42
(8)公立幼小中学校耐震改築事業	1/6	2,145,935	703,827	116,984	1.42
2 地域総合防災推進事業		34,069,090	27,478,278	7,811,198	94.60
1地域総合防災推進事業審査会事業	1/3~1/2	1,852,106	1,649,920	556,817	6.74
2(1)同時通報用無線施設整備事業(通常)	1/3	1,074,031	999,177	320,194	3.88
2(2)同時通報用無線施設整備事業(国庫)	1/12	634,037	633,929	48,191	0.58
2(3)同時通報用無線施設整備事業(市町単独)	1/2	202,006	201,056	100,463	1.22
2(4)地域防災無線施設整備事業	1/3	1,027,969	1,027,072	70,938	0.86
2(5)防災用無線機整備事業	1/3	171,783	171,783	57,249	0.69
2(6)消防無線等施設整備事業	1/3	5,096,432	1,482,531	291,186	3.53
3(1)自主防災組織等育成事業	1/3	1,341,000	1,154,250	384,716	4.66
3(2)連携強化等事業	1/3	66,466	66,397	22,104	0.27
3(3)住民防災教育事業	1/3	136,407	128,599	42,837	0.52
3(4)ハザードマップ作成事業費	1/2	133,810	133,130	66,555	0.81
3(5)ハザードマップ作成事業費(国庫補助採択事業)	1/6	27,741	27,741	4,385	0.05
3(6)ハザードマップ作成事業費(市町単独)	1/2	17,006	17,006	8,499	0.10
3(7)防災訓練事業	1/3	145,644	145,551	50,491	0.61
3(8)防災訓練事業(総合防災訓練県中央会場)	1/2	93,756	93,756	46,872	0.57
3(9)新たな防災訓練事業費	1/2	3,282	3,282	1,641	0.02
3(10)新たな防災訓練事業費(国庫補助採択事業)	1/6	0	0	0	0.00
3(11)新たな防災訓練事業費(市町単独)	1/2	2,322	2,322	1,161	0.01
4(1)家庭内家具固定等推進事業	1/2	17,826	17,564	8,769	0.11
4(2)木造住宅倒壊模型整備事業	1/2	0	0	0	0.00
4(3)防災ベッド普及事業費	1/2	436	436	218	0.00
4(4)耐震シェルター整備事業	1/2	667	520	258	0.00
5(1)福祉避難所情報提供機器等整備事業	1/2	89	89	44	0.00
5(2)重度身体障害者等防災対策事業	1/2	10,645	10,645	5,298	0.06
6(1)地震対策調査事業費	1/3	413,467	407,275	135,447	1.64
6(2)地震対策調査事業費(南トラ法嵩上げ対象事業)	1/18	23,361	23,361	1,729	0.02
6(3)地震対策調査事業費(国庫補助採択事業)	1/6	66,461	62,511	10,714	0.13
6(4)地震対策調査事業費(市町単独)	1/2	184,790	184,835	92,408	1.12
(〃)地震対策調査事業費(市町単独)(教育委員会執行分)	1/2	0	0	0	0.00
6(5)津波避難施設等対津波安全性調査事業費(国庫補助採択事業)	1/6	0	0	0	0.00
6(6)津波避難施設等対津波安全性調査事業費(市町単独)	1/2	25,853	25,853	12,924	0.16
6(7)市町営漁港堤防整備事前調査事業費	9/10	59,160	56,113	50,498	0.61
6(8)地震対策標識等設置事業(通常)	1/3	59,530	59,095	21,506	0.26
6(9)津波対策標識等設置事業費	1/2	296,430	269,221	134,593	1.63
6(10)津波避難施設整備事業費(南トラ法嵩上げ対象事業)	1/18	2,860,762	2,730,655	147,961	1.79
6(11)津波避難施設整備事業費(国庫補助採択事業)	1/12	2,445,856	2,375,405	191,955	2.32
6(12)津波避難施設整備事業費(市町単独)	1/2	1,940,220	1,824,887	906,004	10.97
6(13)落橋防止事業	1/3	135,637	135,555	41,786	0.51
7(1)救護所・仮設救護病院等整備事業	1/2	449,329	425,617	212,749	2.58
7(2)屋内避難施設落下物対策事業	1/2	1,242,529	1,242,529	621,256	7.52
(〃)屋内避難施設落下物対策事業(教育委員会執行分)	1/2	1,032,980	998,410	499,195	6.05
7(3)ガラス飛散防止事業	1/2	127,254	125,364	62,526	0.76
(〃)ガラス飛散防止事業(教育委員会執行分)	1/2	409,781	409,781	204,505	2.48
7(4)防災拠点用非常用電源設置事業	1/3	905,377	766,227	222,800	2.70
7(5)避難地等防災倉整備事業費	1/3	699,028	220,437	73,469	0.89
7(6)防災センター整備事業	1/3	72,826	59,283	19,760	0.24
7(7)市町ヘリポート整備事業	1/2	107,134	107,134	51,372	0.62
8(1)配水池耐震診断調査事業費	1/3	192,756	192,756	64,246	0.78
8(2)配水池緊急遮断装置設置事業	1/3	228,869	146,312	47,538	0.58
8(3)配水池耐震化事業	1/3	1,409,590	1,381,006	330,666	4.00
8(4)非常用給水タンク設置事業	1/3	41,081	41,081	13,690	0.17
8(5)車載用給水容器整備事業	1/3	17,091	14,459	4,818	0.06
9(1)国庫補助採択事業	1/6	1,682,395	1,054,990	174,934	2.12
9(2)税源移譲事業	1/6	255,437	159,905	26,650	0.32
9(3)市町等単独事業(国庫補助採択事業)	1/3	311,029	228,327	75,941	0.92
9(4)市町等単独事業(国庫補助対象外事業)	1/3	72,102	44,728	14,906	0.18
10(1)備蓄用食料整備事業	1/3	408,456	408,456	136,119	1.65
10(2)資機材等更新事業	1/3	404,755	403,470	134,553	1.63
10(3)自主防災組織用防災資機材整備事業(通常分)	1/3	319,590	306,363	102,101	1.24
10(4)自主防災組織用防災資機材整備事業(救命救助用資機材)	1/2	111,347	111,347	55,667	0.67
10(5)消防団等用防災資機材整備事業(通常分)	1/3	1,465,752	973,579	280,332	3.39
10(6)消防団等用防災資機材整備事業(救命救助用資機材)	1/2	205,393	205,393	102,649	1.24
10(7)常備消防用防災資機材整備事業	1/3	368,516	368,160	122,687	1.49
10(8)市町等用防災資機材整備事業	1/3	961,709	961,638	319,658	3.87
計		39,676,539	29,089,580	8,257,217	100.00

## 事業番号 1

### ②成果（抜粋）

区 分	～27 年度末			
			うち基金を活用	
	市町数	実施数	市町数	実施数
津波避難タワー整備	15	99	13	28
津波避難マウント整備	6	9	5	7
津波避難施設(自然高台利用)整備	8	41	5	5
ハザードマップ作成・配布	35	35	26	26

### ③補助率嵩上げ・上限撤廃・国庫並行補助の効果

[建設年度別 津波避難施設数]

区分	嵩上げ等【前】			嵩上げ等【後】				計
	～22	23	24	25	26	27	28	
津波避難タワー	3	3	26	46	7	14	9	108
津波避難マウント	1	0	0	2	1	5	4	13
自然高台利用施設	21	1	13	4	2	0	3	44

### ※補助率嵩上げ・上限撤廃・国庫並行補助事業

区分	補助率 嵩上げ	新メニュー	国庫 並行補助	上限撤廃
同時通報用無線施設整備事業(国庫補助採択)			○	
同時通報用無線施設整備事業(市町単独)	○			○
ハザードマップ作成(国庫補助採択)		○	○	
ハザードマップ作成(市町単独)	○	○		○
新たな防災訓練事業	○	○		
新たな防災訓練事業(国庫補助採択)		○	○	
新たな防災訓練事業(市町単独)	○	○		○
家庭内家具固定推進事業	○			○
津波対策調査事業(国庫補助採択)			○	
津波対策調査事業(市町単独)	○	○		○
津波避難施設等対津波安全性調査事業(国庫補助採択)		○	○	
津波避難施設等対津波安全性調査事業(市町単独)	○	○		○
市町営漁港堤防整備事前調査事業	○	○		○
津波対策標識等設置事業	○	○		○
津波避難施設整備事業(国庫補助採択)			○	
津波避難施設整備事業(市町単独)	○			○
救護所・救護病院等整備事業	○			○
屋内避難施設落下物対策事業	○			○
ガラス飛散防止事業	○			○
自主防災組織用防災資機材整備事業(救命救助用)	○			○
消防団用防災資機材整備事業(救命救助用)	○			○



④緊急地震・津波対策交付金の評価

進 捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震・津波対策事業等を推進するため、3年分の事業費の一括交付、手続きの簡素化、発災時及び発災直後の命に関わる事業の補助率の嵩上げや上限の撤廃など、市町の使い勝手を考慮した改善を行った結果、市町の事情に応じた事業執行が可能となり、地震津波対策は順調に進んだ。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町によって、地震・津波対策等の目標や水準が異なること、また、県において、平成25～27年の3年間の基準目標を設定しなかったことから、予算の執行率以外に、市町事業の進捗を把握できなかった。</li> </ul>

(3) 制度の見直し

課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町によって財政力に差があり、また、市町の地震・津波対策等の目標・水準や、対策の方向性についての住民の考え方が異なるが、平成34年度末までに想定される大規模地震・津波による犠牲者の8割減のために達成すべき、事業の統一的な水準・指標を設定</li> <li>・計画的な事業執行のための市町三箇年計画の策定</li> </ul>
ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな事業ニーズをメニューに追加 (津波避難施設対津波安全性確保、火山ハザードマップ、マンホールトイレ整備)</li> </ul>
見直しの方向	<p>【成果・進捗の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点事業について、市町の目標・水準を統一し、成果指標を設定して、毎年度、その進捗を確認する。</li> <li>・その他事業についても、毎年度、市町AP達成状況を確認する。</li> <li>・事業の遅れについて市町に確認し、必要な指導を行う。</li> </ul> <p>【長期的視点、計画的執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町アクションプログラムに基づき、三箇年計画を策定する。 平成34年度末までに想定される大規模地震・津波による犠牲者の8割減達成に向け、事業を計画的に推進する必要があることから、平成30年度末までに実施する事業計画を提出させ、これに基づき、事業を計画的に執行していく。</li> <li>・市町は三箇年計画に基づいて事業を計画的に執行し、県はその進捗管理をすることとしたため、事業費は、三年分を一括交付するのではなく、単年度ずつ交付する。</li> </ul> <p>【緊急性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波対策関連事業など、命を守るために重要な事業については、補助率1/2を維持し、平成28年度～30年度の3年間で計画的な執行を促す。</li> </ul>

(4) 緊急地震・津波対策等交付金

期 間	平成 28～30 年度（現在の三箇年計画に基づく期間）		
事業内容	県・市町アクションプログラムに基づき、地震津波対策等を実施する市町に対して助成		
対象市町	緊急地震・津波対策等三箇年計画を策定し、知事が受理した市町 ※1		
対象事業	知事が指定する事業区分のうち、市町の三箇年計画に位置付ける事業 ※2		
負担割合	割合	対象事業	
	1/2	発災直後の犠牲者防止等に特に関わる以下の重点事業 津波関連、屋内の安全対策、救護所・救護病院等整備、 自主防災組織・消防団等防災資機材整備（救命救助用）	
	1/3	上記以外の事業（主な事業を抜粋） 公共施設耐震補強、地震対策標識等設置、常備消防用防災資機材整備、 住民防災教育、備蓄用食料整備 等	
統一成果指標	想定される犠牲者 8 割減少のため、発災時及び発災直後の命に関わる事業の促進について、施策誘導を行うとともに統一成果指標を設定。各市町の現状値と目標値を把握し、計画的な執行を促す。		
	対象事業	成果指標	内容
	津波関連事業	津波避難困難区域の解消率	津波浸水想定区域内の住民のうち、津波が到達するまでに逃げ切ることができる住民の割合
	避難所の安全対策事業	安全対策完了率	天井落下防止・ガラス飛散防止実施済の避難所の割合
	救護所等整備事業	救護所資機材整備率	必要な資機材の整備が完了した救護所等の割合
自主防災組織・消防団等用防災資機材整備事業	救命救助用資機材整備率	必要な資機材の整備が完了した自主防災組織・消防団の割合	
進捗管理	各市町のアクションプログラムの現状値と目標値を把握するとともに、重点事業については統一成果指標を設定して、事業の進捗管理を行う。		

※1： 三箇年計画 の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの対策（東日本大震災から5年を経過して）</li> <li>・自己評価（市町の強み・弱みの分析・評価とその対応策）</li> <li>・市町アクションプログラム達成までに必要な主な取組及び事業費</li> <li>・主な取組内容と3年間の交付金要望額</li> </ul>
-----------------------	--

※2 … 補助対象事業 (抜粋)	事業区分	対象経費（例）
	建築物等の耐震化支援	家具固定等推進事業、公共施設耐震補強
	命を守るための施設等整備事業	ハザードマップ作成、津波避難施設整備
	救出・救助等災害応急活動体制の強化事業	防災用無線機整備、自主防災資機材整備
	医療救護体制の強化事業	救護所・救護病院等整備
	災害時情報伝達体制の強化事業	同時通報用無線施設整備
	複合災害・連続災害対策の強化事業	火山防災マップ作成
	地域防災力の強化事業	自主防災組織等育成
	避難生活支援体制の充実事業	屋内避難施設落下物対策、マンホールトイレ整備
緊急物資等の確保事業	備蓄用食料整備	

## ①三箇年計画&lt;市町別&gt;

(単位:千円)

市町	三箇年計画					構成比 (%) ※計画
	28年度		29年度 計画	30年度 計画	三箇年計画 合計	
	計画	実績				
1 下田市	37,733	33,091	71,798	115,160	224,691	2.4
2 東伊豆町	12,119	8,362	16,491	85,272	113,882	1.2
3 河津町	22,056	16,449	60,674	90,687	173,417	1.8
4 南伊豆町	13,917	10,834	147,814	179,133	340,864	3.6
5 松崎町	16,892	8,753	16,966	133,450	167,308	1.8
6 西伊豆町	33,802	29,143	28,470	8,470	70,742	0.8
7 沼津市	74,496	71,586	89,342	162,947	326,785	3.5
8 熱海市	44,156	43,468	48,440	46,611	139,207	1.5
9 三島市	40,209	34,993	76,592	71,352	188,153	2.0
10 富士宮市	98,710	95,522	113,526	124,968	337,204	3.6
11 伊東市	92,372	69,255	123,394	98,339	314,105	3.3
12 富士市	127,638	116,579	114,620	117,360	359,618	3.8
13 御殿場市	48,716	45,687	50,429	49,606	148,751	1.6
14 裾野市	25,480	21,348	27,499	42,258	95,237	1.0
15 伊豆市	30,378	19,055	28,771	31,978	91,127	1.0
16 伊豆の国市	27,686	23,722	23,143	22,861	73,690	0.8
17 函南町	37,385	35,593	36,083	54,854	128,322	1.4
18 清水町	8,362	8,362	33,380	39,036	80,778	0.9
19 長泉町	53,219	46,452	59,798	44,514	157,531	1.7
20 小山町	12,540	9,540	19,721	15,253	47,514	0.5
21 静岡市	330,917	302,431	461,796	370,876	1,163,589	12.4
22 島田市	96,199	86,734	81,126	96,177	273,502	2.9
23 焼津市	77,870	73,965	65,858	106,276	250,004	2.7
24 藤枝市	100,505	86,315	100,598	108,862	309,965	3.3
25 牧之原市	70,659	67,061	132,860	131,480	334,999	3.6
26 吉田町	42,716	18,127	121,893	44,187	208,796	2.2
27 川根本町	12,125	10,881	14,346	20,071	46,542	0.5
28 浜松市	166,714	138,801	450,565	199,280	816,559	8.7
29 磐田市	158,266	117,632	239,383	140,670	538,319	5.7
30 掛川市	166,944	127,921	254,421	113,003	534,368	5.7
31 袋井市	124,057	98,442	57,033	65,275	246,365	2.6
32 湖西市	65,801	56,254	138,431	263,774	468,006	5.0
33 御前崎市	92,589	76,634	76,693	89,793	259,075	2.8
34 菊川市	51,471	47,279	60,112	57,172	168,755	1.8
35 森町	62,380	46,598	64,218	44,920	171,518	1.8
7(5)留保額*	0		19,050	30,000	49,050	0.5
合計	2,477,079	2,102,869	3,525,334	3,415,925	9,418,338	100.0

\* 7(5)総合防災訓練事業費については、実施市町が未定のため、概算額で留保

事業番号 1

<事業別>

(単位:千円)

事業名	新規事業 対象拡充	交付 率	平成28年度～30年度 三箇年計画			平成28年度 交付額	
			総事業経費	対象事業額	交付額	計画	実績
1 建築物等の耐震化事業			9,781,702	7,349,958	1,628,483	422,164	376,563
1(1) 家庭内家具固定等推進事業費	28拡充	1/2	81,189	81,189	40,590	11,844	6,700
1(2) 木造住宅倒壊模型整備事業費		1/2	0	0	0	0	0
1(3) 防災ベッド普及事業費		1/2	85,964	85,964	42,686	12,418	1,984
1(4) 耐震シェルター整備事業費	29拡充	1/3	67,365	64,647	21,038	5,402	1,243
1(5) 重度身体障害者等防災対策事業費		1/2	27,865	27,705	13,851	4,338	1,908
1(6) 公共施設耐震診断事業費		1/2	59,938	59,938	29,300	9,252	4,848
1(7) 公共施設耐震補強計画策定事業費		1/2	199,746	199,746	98,037	13,796	16,967
1(8) 公立小中学校屋内運動場耐震補強設計事業費		1/2	96,160	96,160	48,078	4,474	23,511
1(9) 公共施設等応急対策事業費		1/3	0	0	0	0	0
1(10) 公共施設耐震補強事業費		1/3	505,012	463,032	119,436	34,806	33,318
1(11) 公立幼小中学校補強事業費(国庫採択)		1/3	1,049,863	696,063	85,411	6,400	6,400
1(12) 公立幼小中学校補強事業費(市町単独)		1/3	982,931	703,761	217,069	57,100	23,650
1(13) 公立幼小中学校耐震改築事業費(国庫採択)		1/6	1,909,973	676,641	112,772	66,432	66,431
1(14) 落橋防止事業費		1/3	476,900	305,900	101,964	21,666	21,203
1(15) 配水池耐震診断調査事業費		1/3	181,657	181,657	60,550	10,730	10,692
1(16) 配水池緊急遮断装置設置事業費		1/3	205,500	205,500	68,162	30,000	25,422
1(17) 配水池耐震化事業費		1/3	3,851,639	3,502,055	569,539	133,506	132,286
2 命を守るための施設等整備事業			5,878,511	5,687,658	1,241,905	362,429	275,482
2(1) ハザードマップ作成事業費		1/2	55,096	55,096	27,548	3,324	3,031
2(2) ハザードマップ作成事業費(国庫採択)		1/6	8,203	8,200	995	61	61
2(3) ハザードマップ作成事業費(市町単独)		1/2	7,090	7,090	3,545	1,575	307
2(4) 地震対策標識等設置事業費(通常)		1/3	29,014	29,014	9,666	854	776
2(5) 津波対策標識等設置事業費		1/2	118,941	118,941	59,464	13,708	9,969
2(6) 津波避難施設等津波安全性調査事業費(国庫採択)		1/6	4,634	4,634	772	0	0
2(7) 津波避難施設等津波安全性調査事業費(市町単独)		1/2	9,369	9,369	4,684	1,605	2,162
2(8) 津波避難施設等津波安全性確保事業費(国庫採択)	28新規	1/2	4,675	4,675	389	0	0
2(9) 津波避難施設等津波安全性確保事業費(市町単独)	28新規	1/2	5,400	5,400	2,700	2,700	0
2(10) 市町営漁港堤防整備事前調査事業費		9/10	3,564	3,564	3,207	0	0
2(11) 津波避難施設整備事業費(南トヲ嵩上げ)		1/18	2,778,074	2,651,373	147,286	96,600	86,159
2(12) 津波避難施設整備事業費(国庫採択)		1/12	754,050	754,050	62,835	12,332	14,794
2(13) 津波避難施設整備事業費(市町単独)		1/2	1,321,545	1,284,618	642,306	150,095	111,741
2(14) 地震対策調査事業費		1/3	489,196	483,752	161,218	55,463	31,508
2(15) 津波対策調査事業費(南トヲ嵩上げ)		1/18	27,030	27,030	1,500	388	122
2(16) 津波対策調査事業費(国庫採択)		1/6	19,900	19,900	3,316	3,316	590
2(17) 津波対策調査事業費(市町単独)		1/2	242,730	220,953	110,474	20,408	14,262
3 救出・救助等災害応急活動体制の強化事業			6,041,404	4,525,277	1,352,068	412,768	405,681
3(1) 市町村デジタル移動系整備事業費		1/3	27,281	27,248	9,077	3,723	2,986
3(2) 防災用無線機整備事業費		1/3	43,678	43,678	14,551	4,104	3,942
3(3) 消防無線等施設整備事業費		1/3	13,772	13,772	4,589	1,973	1,432
3(4) 国庫補助採択事業費		1/6	2,317,630	1,231,116	205,058	96,603	95,452
3(5) 税源移譲事業費		1/6	0	0	0	0	0
3(6) 市町等単独事業費(国庫採択)		1/3	894,589	513,427	171,131	32,528	31,964
3(7) 市町等単独事業費(国庫対象外)		1/3	63,186	32,436	10,800	3,600	5,395
3(8) 自主防災組織用防災資機材整備事業費		1/3	908,235	904,998	301,632	97,521	124,287
3(9) 自主防災組織用防災資機材整備事業費(救命救助用)		1/2	46,372	46,372	23,184	6,680	4,926
3(10) 消防団等用防災資機材整備事業費		1/3	992,912	984,413	328,086	106,714	87,801
3(11) 消防団等用防災資機材整備事業費(救命救助用)		1/2	255,572	255,572	126,586	18,186	18,427
3(12) 常備消防用防災資機材整備事業費		1/3	273,150	273,150	91,022	20,332	15,956
3(13) 資機材等更新事業費		1/3	200,671	194,739	64,901	19,353	11,667
3(14) 市町ヘリポート整備事業費		1/3	4,355	4,355	1,451	1,451	1,446
4 医療救護体制の強化事業			410,190	409,952	204,827	52,477	42,479
4 救護所・救護病院等整備事業費		1/2	410,190	409,952	204,827	52,477	42,479
5 災害時情報伝達体制の強化事業			7,759,933	6,799,788	1,386,521	268,425	206,729
5(1) 同時通報用無線施設整備事業費(通常)※浸水域外	29拡充	1/3	3,717,391	3,336,764	577,046	148,417	132,225
5(2) 同時通報用無線施設整備事業費(国庫採択)		1/12	2,378,168	2,300,350	191,692	65,728	55,643
5(3) 同時通報用無線施設整備事業費(市町単独)※浸水域内		1/2	1,664,373	1,235,573	617,783	54,280	18,861
6 複合災害・連続災害対策の強化事業			18,928	18,928	9,464	0	0
6 火山防災マップ作成事業費	28新規	1/2	18,928	18,928	9,464	0	0
7 地域防災力の強化事業			1,494,276	1,494,276	514,469	168,127	111,326
7(1) 自主防災組織等育成事業費		1/3	935,376	935,376	305,553	100,770	49,142
7(2) 連携強化等事業費		1/3	87,824	87,824	29,243	8,907	7,597
7(3) 住民防災教育事業費		1/3	164,193	164,193	54,691	21,036	17,664
7(4) 防災訓練事業費		1/3	170,492	170,492	56,787	18,269	18,229
7(5) 防災訓練事業費(県と共催)		1/2	136,390	136,390	68,195	19,145	18,694
8 避難生活支援体制の充実事業			5,202,479	5,169,506	2,251,375	527,531	440,950
8(1) 屋内避難施設落下物対策事業費		1/2	2,963,185	2,963,185	1,468,707	326,495	277,886
8(2) ガラス飛散防止事業費		1/2	346,314	346,314	171,150	38,219	31,460
8(3) 防災拠点用非常用電源設置事業費		1/3	274,613	274,613	91,534	17,918	4,788
8(4) 避難地等防災倉庫整備事業費		1/3	305,307	305,307	93,427	19,297	17,885
8(5) 防災センター整備事業費		1/3	0	0	0	0	0
8(6) 非常用給水タンク設置事業費		1/3	91,964	85,598	28,531	7,479	7,332
8(7) 車載用給水容器整備事業費		1/3	0	0	0	0	0
8(8) 市町等用防災資機材整備事業費		1/3	1,049,152	1,049,152	349,585	101,984	91,247
8(9) マンホールトイレ整備事業費(国庫採択)	28新規	1/2	0	0	0	0	0
8(10) マンホールトイレ整備事業費(市町単独)	28新規	1/3	171,943	145,336	48,441	16,139	10,352
8(11) 福祉避難所情報提供機器等整備事業費		1/2	0	0	0	0	0
9 緊急物資等の確保事業			851,752	848,642	283,239	89,024	81,619
9(1) 備蓄用食料整備事業費		1/3	612,493	609,383	203,100	63,825	58,882
9(2) 備蓄用食料更新事業費		1/3	239,259	239,259	80,139	25,199	22,737
10 地域総合防災推進事業			1,908,845	1,876,728	545,987	174,134	162,040
10 審査会事業費		1/3~1/2	1,908,845	1,876,728	545,987	174,134	162,040
合計			39,348,020	34,180,713	9,418,338	2,477,079	2,102,869

事業番号 1

②統一成果指標の状況

(単位: %)

指標	算出方法	H27 末	H28 末	H34 末
津波避難困難区域の解消率	避難可能者数／対象者数	83.3	88.0	100
避難所の安全対策完了率	落下物対策済及びガラス飛散防止済 } 避難所数／避難所総数	71.4	75.8	100
救護所資機材整備率	資機材整備済救護所数／救護所総数	71.2	78.0	100
救命救助用資機材整備率	救命救助用資機材整備済組織数／組織総数	70.8	76.0	100

③成果 (抜粋)

区 分	～28 年度末					
			うち基金を活用		うち交付金を活用	
	市町数	実施数	市町数	実施数	市町数	実施数
津波避難タワー整備	15	108	13	36	2	4
津波避難マウント整備	6	13	5	11	2	4
津波避難施設(自然高台利用)整備	10	44	5	7	2	2
ハザードマップ作成・配布	35	35	26	26	5	5

基金・交付金活用の例 ※金額は 28 年度の実績

沼津市			<p>防災訓練事業費 総事業費 <u>2,037 千円</u> うち交付金 <u>679 千円</u></p>
	<p>左：津波避難訓練</p>	<p>右：総合防災訓練</p>	
富士市			<p>消防団用防災資機材整備事業費 総事業費 <u>9,220 千円</u> うち交付金 <u>3,121 千円</u></p> <p>自主防災組織防災資機材整備事業費 総事業費 <u>22,750 千円</u> うち交付金 <u>7,583 千円</u></p> <p>住民防災教育事業費 総事業費 <u>5,353 千円</u> うち交付金 <u>1,784 千円</u></p>
	<p>左：消防団用防災資機材整備・訓練</p>	<p>右：住民啓発事業</p>	
			
	<p>下：自主防災組織用防災資機材整備・訓練</p>		
伊豆市			<p>防災訓練事業費 総事業費 <u>8,761 千円</u> うち交付金 <u>2,920 千円</u></p>
	<p>整備した津波避難路で住民避難訓練を実施</p>		

焼津市



左：津波避難救命艇の整備



右：遺体措置訓練

救護所・救護病院等  
整備事業費

総事業費

3,996 千円

うち交付金

1,998 千円



左：高台(防災広場)の整備



右下：消防団用資機材整備・訓練

消防団用防災資機材  
整備事業費

総事業費

13,916 千円

うち交付金

3,972 千円

牧之原市



整備した津波避難タワーで住民避難訓練を実施

津波避難施設整備事  
業費

総事業費

436,378 千円

うち交付金

26,861 千円

浜松市



整備した津波避難タワーで保育園の避難訓練を実施

津波避難施設整備事  
業費

総事業費

62,102 千円

うち交付金

3,450 千円

防災訓練事業費

総事業費

5,293 千円

うち交付金

1,764 千円

掛川市



体育館の耐震工事を実施



左：防災リーダー養成講座（座学＋実技）のうち、実技講習  
 右：防災ガイドブックを作成し、市内全戸に配布。家庭の避難計画作成を中心に啓発

公立幼稚園・小中学校  
 校屋内運動場耐震改  
 築事業費  
 総事業費

283,294 千円

うち交付金

23,170 千円

住民防災教育事業費  
 総事業費

1,818 千円

うち交付金

605 千円

御前崎市



漂流物から津波避難タワーを保護する支柱を設置。避難してきた人の命を守る。

津波避難施設整備事  
 業費  
 総事業費

164,775 千円

うち交付金

15,868 千円

森町



体育館の耐震工事を実施

公立幼稚園・小中学  
 校耐震補強事業費  
 総事業費

114,360 千円

うち交付金

7,068 千円



(5) 新たな課題

区 分	課 題	対 応 策
<p>AP2013 の 着実な推進</p>	<p>平成 34 年度末の目標達成に向け、AP2013 を着実に推進していくことが必要</p>	<p>市町事業の継続的な支援 ⇒市町事業の進捗がなければ「平成 34 年度末までに想定される犠牲者 8 割減」の目標達成はできない。 現在の三箇年計画による緊急地震・津波対策等交付金は平成 28～30 年度であるが、目標達成まで、引き続き、市町事業を促進する継続的な仕組みが必要である</p> <p>地域の実情や状況変化を踏まえた、整備内容の見直しや適切な指標の設定 ⇒AP2013 策定から 4 年を経過し、策定当初から、県民意見の把握等、状況の変化があり、目標等の見直しが必要となっているアクションがあることから、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」推進会議を設置して、現状の分析と AP2013 の見直しを行い、適切な指標を設定する。 さらに、想定される犠牲者 8 割減の目標に向け、進捗管理を徹底し、アクションを着実に推進させる。</p>
<p>熊本地震の 知見・教訓</p>	<p>関連死を防ぐ</p>	<p>安全・安心な避難所の確保 ⇒避難所の整備 避難所の耐震化・落下物対策 避難所設備の整備・充実 防災資機材の整備・充実</p> <p>避難所運営のあり方 ⇒住民主体による避難所運営 ⇒要配慮者・車中泊など、多様な避難者支援</p> <p>避難所の環境改善 ⇒関連死をなくすための避難所設備の整備（衛生面への配慮、シャワー・給湯・トイレ・冷暖房施設の整備）</p>
	<p>物資輸送の円滑化</p>	<p>緊急物資確保・配送体制の構築 ⇒輸送拠点の整備 ⇒物資拠点の耐震化 ⇒少ない人員での 24 時間稼動を想定した設備・資機材の整備 ⇒孤立集落対策</p>

<p>これまでの事業の進捗による新たな課題</p>	<p>津波避難の実効性を高める必要</p>	<p>最低限の地震・津波対策に終わらない、命を守るための取組 ⇒ひとりでも多くの命を守るため、最低限の対策に終わらない施設や資機材の整備・訓練の実施・住民意識啓発等の取組</p> <p>地震・津波対策のフェーズの変化 ⇒（例）最優先で実施してきた津波避難施設の整備は減少傾向、今後は実際の避難とその後の避難生活を想定した避難訓練・自主防災組織の強化・資機材整備の充実・関連死減少のための対策等関連事業の充実</p> <p>啓発・訓練事業の促進・拡大 ⇒自主防災組織育成・連携強化・住民防災教育・防災訓練事業等の充実・強化</p> <p>津波避難施設整備のみに終わらない、命を守る・命をつなぐための施設・設備の整備 ⇒夜間避難を想定した避難誘導照明 ⇒電源・資機材の整備</p>
<p>災害の拡大防止</p>	<p>地震・津波発生時に、消防力を効率的に救命・救助に注力するための取組</p>	<p>地震時の市街地火災を防ぐ取組 ⇒感震ブレーカーの普及等</p>

7 自己評価

	区 分	内 容
<p>事業の自己評価</p>	<p>指標の実績に対する評価、今後の見通し</p>	<p>平成 34 年度末の事業目的の達成のために、交付金を活用して、市町事業は順調に実施されている。 ただし、新たな課題に対応すべく、市町との連携に加え、市町事業のより一層の促進を図っていくことが必要である。</p>
	<p>単位当たりコストの削減は図られているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の三箇年計画の進捗状況を把握しながら、効率的な事業の執行に努めている。</li> <li>・国庫補助金等の助成対象事業については、県の担当課による説明会を行うなど、国庫の積極的な活用を促している。</li> </ul>
	<p>本事業は施策の推進に寄与しているか</p>	<p>想定される犠牲者の多数を占める津波については、津波避難困難区域の解消に向けて順調に事業が実施されるなど、施策の推進に寄与している</p>
<p>今後の方向性や改善方法、課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災力向上のため、市町事業の支援を継続し、さらに、新たな課題に対応する必要がある。 また、AP2013 の目標達成に向けた市町の取組を強力に支援するため、メニューの見直しや支援方法の検討を行う。</li> <li>・市町の財政状況や地域住民の意向などにより、市町の取組に差があるため、29 年度から危機管理部において結成した「市町支援チーム」が市町の強み・弱みの把握を行うなど、今後の市町ニーズや市町支援のあり方を、今後に活かしていく。</li> </ul>	

＜参考＞事業効果を高める市町、民間等の取組

区 分	内 容
<p>【牧之原市】 夜間津波避難訓練</p>	<p>津波から逃げるためには迅速な避難が必要であるが、夜間に発生した場合には、避難行動が遅くなる傾向がある。そのため、牧之原市においては、夜間において津波避難訓練を実施するなど、いつ何時でも避難行動を開始できるように取り組んでいる。</p> 
<p>【吉田町】 【三島市】 要配慮者対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者などの要配慮者は、自力での迅速な避難行動が困難であるため、吉田町においては、特別支援学校の生徒を保護者や地域住民で抱え上げて津波避難施設に避難する訓練に取り組んでいる。</li> <li>・ 要配慮者は、普通の避難所では持病が悪化してしまうなどのおそれがあることから、手厚い支援を受けることができる福祉避難所が必要である。</li> </ul> <p>三島市では、市内全ての指定避難所（23 箇所）において、避難スペースや炊き出しの場所などのレイアウトを定めており、この中の一つとして要配慮者スペースを設け、避難所生活の環境の改善に努めている。</p>  
<p>【掛川市】 避難所運営訓練</p>	<p>行政の人的資源には限りがあることから、家屋被害調査や罹災証明などの行政の固有事務に人的資源を優先的に配分する必要がある。そのため、掛川市においては、自主防災組織による避難所運営訓練を実施するなど、行政に頼らない自主的な避難所運営に取り組んでいる。</p>  

【下田市】  
津波避難施設  
設置場所の検討

津波避難施設については、最大の効果を得ることが必要であることから、下田市においては、大学等との連携による避難シミュレーションの検討を重ね、最も効果的な場所への設置を行った。



【袋井市】  
整備した命山  
で、実際の地震  
を想定した  
津波避難訓練


- ・津波一時避難施設として、既存施設の活用や新規の施設整備に取り組み、平成28年度に津波避難タワー1基、命山4基の整備を完了した。
- ・施設整備だけではなく、整備した命山では、津波発生時には実際に避難してくる近隣住民が参加し、避難訓練を実施。いつでも避難可能な意識付けに取り組んでいる。



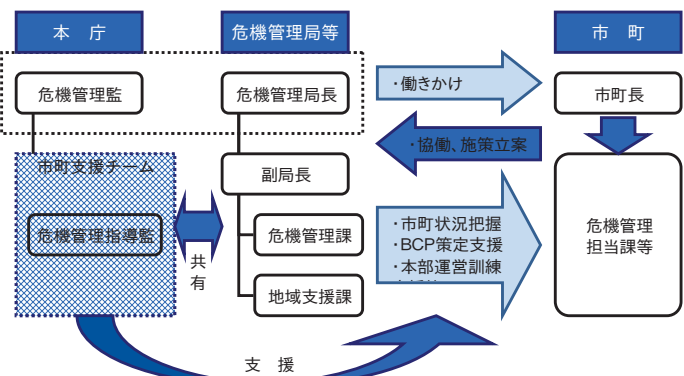
8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	○							
事業名（実施時）	大規模地震対策等総合支援事業費助成				予算額（実施時）		1,752,554千円	
判定結果	県（現行どおり）							
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が活用しやすい補助への検討をすべきである。</li> <li>・市町の財源には限界がある。補助率等は県の補助としては最高レベルであるが、様々な工夫により市町のやる気を出させることが大切である。</li> <li>・災害対策、地震対策については、国、都道府県、市町村にはそれぞれ明確に違う役割があり、県としてもやるべきことがある。</li> <li>・この事業を活用し、早急にアクションプログラムの達成に努力してもらいたい。</li> </ul>							
実施年度における改善・見直しの方向性	—							
現在における改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の要望を受け、毎年事業の見直しを行い、事業の追加を行いながら継続して実施</li> </ul>							

9 施策に関連するその他の事業

予算事業名	南海トラフ地震における静岡県広域受援計画策定事業			担当課名	危機管理部 危機政策課
事業開始年度	27年度	終了予定年度	27年度	事業費 (うち一般財源)	0千円
目的 (何のために)	南海トラフ地震発生時に国が実施する救助・消火活動、医療活動、物資調達及び燃料供給を本県が迅速かつ円滑に受入れ、被災者の救助を行う体制を確保するため				
事業内容 (手段、手法など)	<p>県・市町のほか、緊急消防援助隊、警察災害派遣隊、DMAT（災害派遣医療チーム）、自衛隊、民間企業（物資調達・燃料供給）等による支援活動が迅速かつ円滑に実施されるよう、①情報収集を行う主体とその内容、②収集した情報の伝達・共有ルート、③支援要請等の意思決定主体、④災害応急対策活動の拠点等を活動分野ごとに定めた。</p> <p>また、国のタイムラインを踏まえ、活動分野ごとに発災からの経過時間に応じた行動目標（タイムライン）を作成した（国・県・市町・関係機関等がタイムラインをもとに活動を連携）。</p>				
					

予算事業名	危機管理総合調整費（市町支援チーム）			担当課名	危機管理部 危機政策課
事業開始年度	29年度	終了予定年度	未定	事業費 (うち一般財源)	0千円
目的 (何のために)	市町の危機管理体制強化に向けた取組を支援する				
事業内容 (手段、手法など)	<p>○目標</p> <p>①全市町が本部運営体制を整備し、定期的な訓練を実施できる体制を構築する。</p> <p>②全市町がBCPを策定し、その実効性の向上を図る。</p> <p>③各市町、県、自衛隊、警察、消防等が相互に連携する体制を構築する。</p>				
	<p>○手段</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理局による市町支援の充実及びそれを支援する市町支援チームを設置</li> <li>・35市町の危機管理体制の現状と課題を把握した上で、市町が取り組むBCP策定やその実効性の向上、本部運営訓練等への助言を行うとともに、緊急地震・津波対策等交付金を活用し、危機管理体制強化に向けて支援を行う。</li> </ul>				



予算事業名	津波対策施設等整備事業（海岸）			担当課名	交通基盤部 河川海岸整備課
事業開始年度	25年度	終了予定年度	31年度	事業費 (うち一般財源)	H29 5,600,000千円
目的 (何のために)	津波による浸水被害を軽減するため、企業等からの寄付金を活用し、浜松市沿岸域における防潮堤整備を実施する。				

事業内容（手段、手法など）

浜名湖今切口から天竜川までの沿岸約 17.5 kmを対象に、民間企業等からの寄付金を原資として、レベル1津波高（最大 6.5m）を上回る、高さ 13m の防潮堤の整備を進めている。

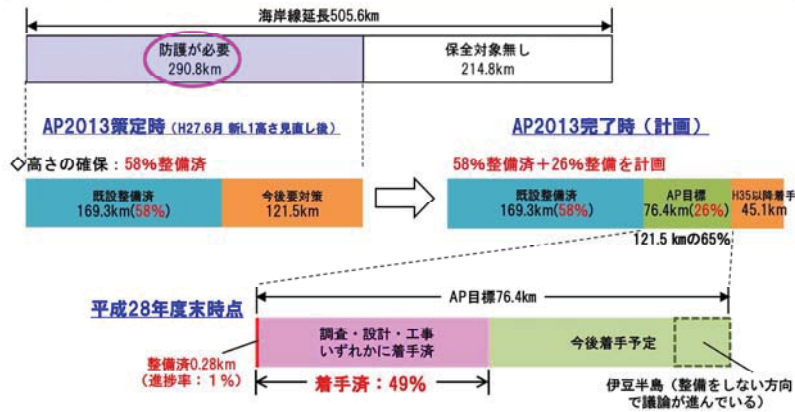
平成 25 年度に着工し、これまでに約 14.9km 区間（全体の約 85%）の整備を進めている。

また、平成 29 年 3 月までに約 6.4km で竣工しており、平成 31 年度末の完成を目指している。



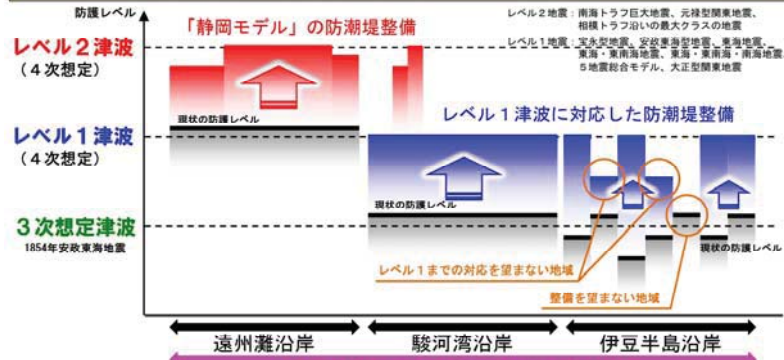
### 現状（津波対策施設の整備状況）

- 静岡県の海岸線延長505.6kmのうち、防護が必要な海岸の延長は290.8km
- 海岸の津波対策施設（海岸堤防）は、レベル1津波に対する高さが約6割で確保されている




### 津波対策「静岡方式」の推進（現状）



レベル1津波に対する海岸堤防の整備を進めるとともに、レベル1を超える津波に対する安全度の向上を図る「静岡モデル」を推進する“2階建ての整備”を行っている。（地域の特性を踏まえた最もふさわしい津波対策「静岡方式」の推進）



※本図は県内の各地域における、ハード対策を目指す防波堤のイメージ図である。  
 ※駿河湾沿岸には、一部3次想定を満足していない海岸堤防がある。  
 ※遠州灘沿岸には、一部レベル1津波高を満足していない海岸堤防がある。

事業番号 1

予算事業名	農山漁村地域整備交付金事業 豪雨災害等緊急対策事業			担当課名	経済産業部 森林保全課
事業開始年度	26年度	終了予定年度	42年度	事業費 (うち一般財源)	1,188,000千円 (799,000千円)
目的 (何のために)	平時には県民に親しまれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う“ふじのくに森の防潮堤づくり”を推進				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩害等により枯損した海岸防災林において、関係各市が嵩上げを行う静岡モデル※の上に、県が治山事業により植栽等を行い、海岸防災林の再整備を実施する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※静岡モデル 既存の防災林、砂丘、道路等の嵩上げ・補強により津波による被害を軽減する施設</p> </div>				
	<p>&lt; “ふじのくに森の防潮堤づくり”の目指す姿 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線から後背地まで、地域の自然と生活環境に調和し、かつ、防災機能の高い植生が存在している。</li> <li>・市が実施する防災林の嵩上げ補強と一体となり、津波に対する多重防御の一翼を担いつつ、県民に親しまれる憩いの場となっている。</li> <li>・そこには、自然に対する畏敬の念を抱きつつ、自ら参加して森を育て、森と共生する文化が育っている。</li> </ul>				

予算事業名	TOUKAI-O (東海・倒壊ゼロ)			担当課名	くらし・環境部 建築安全推進課
事業開始年度	13年度	終了予定年度	32年度	事業費 (うち一般財源)	1,150,000千円 (843,150千円)
目的 (何のために)	木造住宅や大規模建築物等の耐震化を促進し、想定される巨大地震における建物の倒壊による被害を軽減することにより、県民の生命・財産を守る。				
事業内容 (手段、手法など)	<p>○木造住宅の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された木造住宅について、耐震診断や耐震補強等を実施する市町に対して助成し、耐震化の促進を図る。</li> <li>・「県民だより」や市町の広報誌などを活用した周知・啓発を行うとともに、耐震診断未実施の住宅へのダイレクトメールや、耐震診断の結果、倒壊の危険性がある住宅への戸別訪問など、県民に直接訴えることにより耐震化への誘導を図る。</li> <li>・平成29年度からは、建替え等に伴う耐震性の不足する住宅の除却に対する助成を追加し、建替えの促進を図る。</li> </ul> <p>○建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進法の改正により、旧耐震基準で建築された多数の者が利用するホテル・旅館などの大規模な建築物等について、耐震診断の実施が義務付けられ、平成29年1月に、その結果を公表した。所有者に対しては、引き続き訪問し、支援制度等を丁寧に説明しながら、確実に耐震改修へ誘導していく。</li> </ul>				
					
					高齢者世帯への戸別訪問(ローラー作戦)
					「TOUKAI-O」出前講座の実施



予算事業名	静岡DMAT体制強化推進事業			担当課名	健康福祉部 地域医療課
事業開始年度	28年度	終了予定年度	未定	事業費 (うち一般財源)	1,600千円 (1,600千円)
目的 (何のために)	静岡DMATが自律的に活動可能な体制の構築を推進する。				

事業内容  
(手段、手法など)

【概要】

局地災害などの災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及び隊員のロジスティクスの強化に向けた研修を行う。

【DMATの概要】

①活動内容

- ・ 災害拠点病院等の医療機関における患者治療（病院支援）
- ・ 被災地内患者搬送における医療支援（地域医療搬送）
- ・ 災害現場におけるトリアージ、緊急治療、がれきの下の医療（現場活動）
- ・ 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）での医療支援（航空搬送拠点SCU活動）
- ・ 県外搬送航空機内における医療支援（機内活動）

②派遣対象

自然災害や航空機・列車事故等による県内の局地災害及び県外の災害

③派遣根拠

静岡DMATの出動に関する協定

④費用弁償

県（災害救助法適用時は、被災県に求償）

⑤損害賠償

県が加入する傷害保険により補償

【平成 29 年度の主な事業内容】

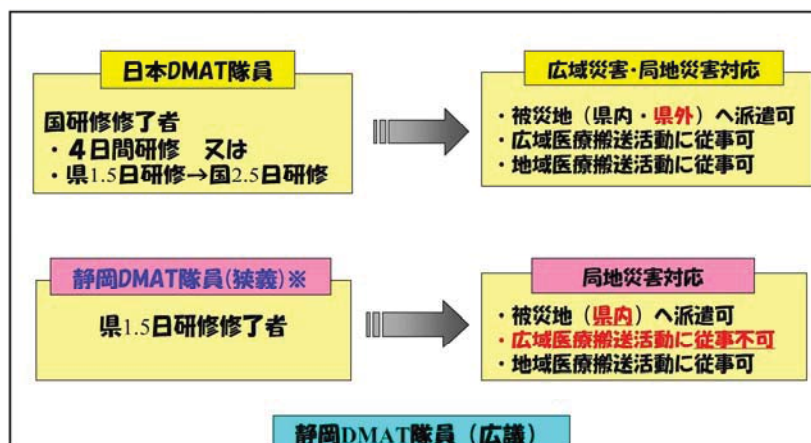
①静岡DMAT隊員養成研修

日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修の実施  
(県 1.5 日+国 2.5 日)

②静岡DMATロジスティック研修

DMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための職種別の研修、テーマ別訓練等の実施（1日×年2回）

静岡DMATイメージ



※静岡DMAT(狭義)を「静岡DMAT-L」(LはLimitedの略)と呼称する。

予算事業名	災害時要配慮者支援対策事業費			担当課名	健康福祉部 地域福祉課
事業開始年度	27年度	終了予定年度	未定	事業費 (うち一般財源)	1,400千円 (0千円)
目的 (何のために)	災害時において高齢者等の配慮が必要な方々に対し緊急的に対応を行えるよう、県社会福祉協議会を事務局とした広域的な福祉支援ネットワークの運営や、災害派遣福祉チーム(DCAT)の体制等を整備する。				

事業内容(手段、手法など)

【概要】

被災地では、避難所や福祉避難所等において要配慮者を支援するための福祉的ニーズが大量に発生し、福祉人材の確保が困難となる。県は、県内の福祉関係団体等により組織される「静岡県災害福祉広域支援ネットワーク(以下「NW」という。)」を設置し、被災地へ災害福祉派遣チーム(以下「DCAT」という。)を編成できる仕組みを、平成28年度までに整えた(県社会福祉協議会への委託により実施)。

【DCATの概要】

①活動内容

避難所や福祉避難所等に福祉人材を派遣し、要配慮者等の福祉ニーズへの対応する。

②派遣対象

災害救助法が適用される程度の災害が発生し、広域的支援が必要とされる場合

③派遣根拠

「災害時における福祉人材の派遣協力等に関する協定書」(県、県社会福祉協議会(NW事務局)との間に締結)

④費用弁償

県(災害救助法による支弁が前提)

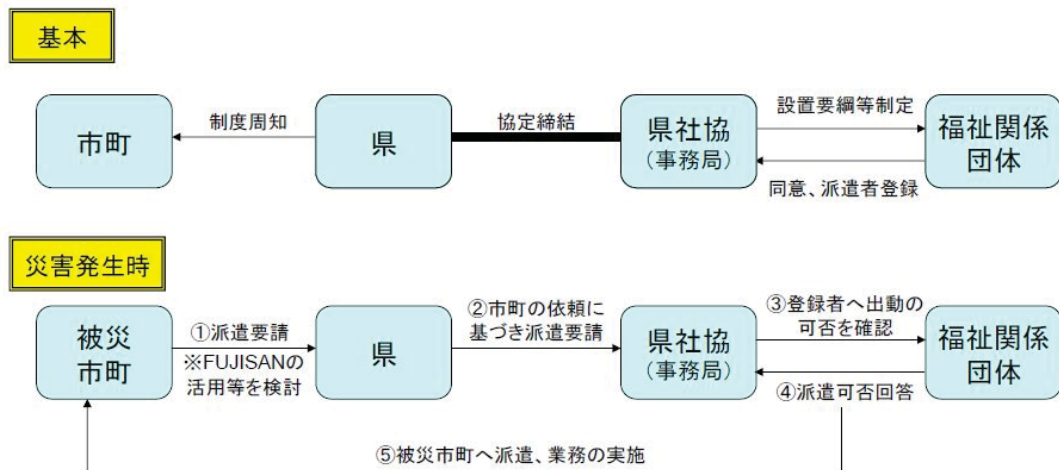
⑤損害賠償

労働者災害補償保険法(適用外の場合には県が加入する保険の補償)

【平成29年度の主な事業内容】

- ・DCAT登録員の募集及び養成研修
- ・市町に対する制度周知
- ・防災訓練における情報伝達訓練等の実施

【スキーム】



## 施策2

### 1 施策及び施策の方向

施策	<b>地域の教育力の向上</b>
施策の方向	<p>「地域の子供は地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における授業外学習や読書活動等の教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">【静岡県総合計画 後期アクションプラン】</p>

#### <施策に関する指標>

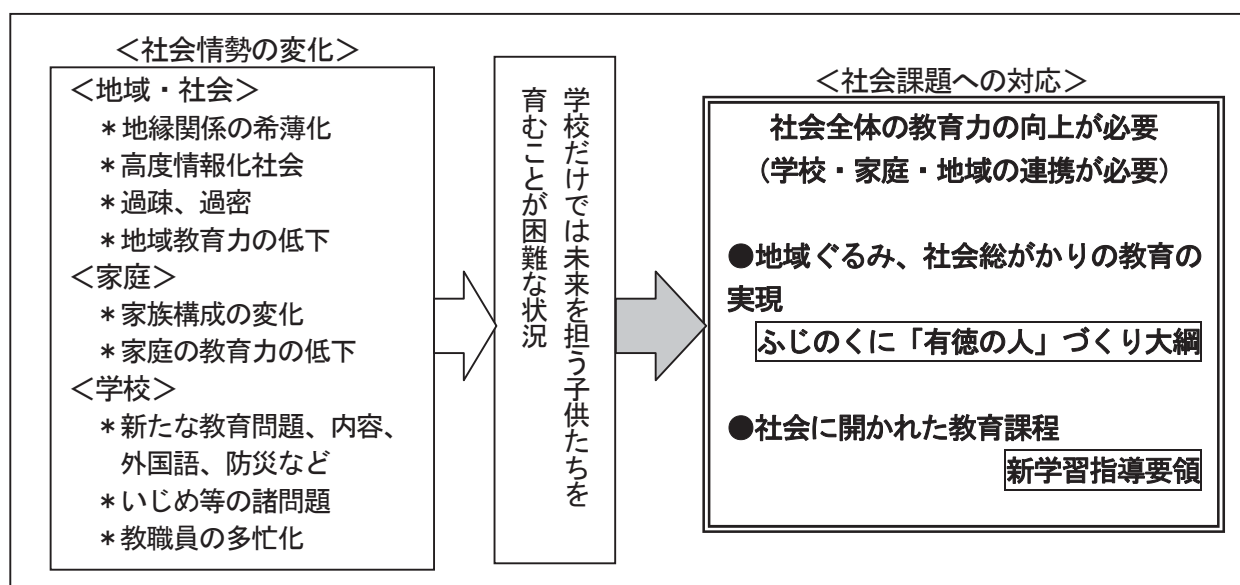
区分	指標	単位	目標(年度)	H26実績	H27実績	H28実績
成果指標	地域で子供を育む活動に積極的に参加した人の割合	%	20 (H30)	9.6	10.7	10.9
活動指標	学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 (H28:全489校中)	校	325 (H31)	274	300	313

※「同等の機能を有する学校」：学校支援地域本部はないが、①地域人材を活用した教育活動を実施し、②地域の教育力の向上、学校・家庭・地域の連携推進、地域の子供は地域で育てる体制づくりの推進が、活動の目的に含まれており、③コーディネーターの役割の者がいて、④地域の人材を活用した教育活動の計画、推進方法、評価等の話し合いを地域の代表者を交えて行っている学校

### 2 施策の現状と課題

- ・社会情勢の変化（地縁関係の希薄化、核家族化や兄弟の減少などの家族構成の変化、いじめや高度情報化等の複雑化する諸問題、新たな教育問題や専門性・多様性を求める教育内容の変化等）

⇒社会課題に対して、地域ぐるみ、社会総がかりで取り組む必要性の増大。



【国】

- ・平成 29 年 3 月に改訂された新学習指導要領において、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視している。
- ・平成 29 年 4 月の社会教育法改正により、国は「地域学校協働活動」を推進し、都道府県及び市町村教育委員会は、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、普及啓発活動等の措置を講ずるものとしている。

【静岡県】

- ・平成 28 年 2 月に、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱を策定し、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する「有徳の人」を育成するため、地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現を目指している。

3 施策と対象事業の位置付け

《静岡県総合計画 後期アクションプラン》

2-1 「有徳の人」づくり

2-1-2 「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり

2-1-2 (1) 徳のある人間性の育成

- 多様な体験活動の推進
- 本物の芸術文化に触れる機会の充実
- 「読書県しずおか」づくりの推進
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 学校における人権教育の推進

2-1-4 生涯を支える社会づくり

2-1-4 (4) 地域の教育力の向上【施策】

- 地域の教育力向上のための支援
- 授業外学習の支援の充実
- 地域における子どもの読書活動の推進

学校支援地域本部等推進事業費

事業シート（概要説明書）

予算事業名	学校支援地域本部等推進事業費			部局名	教育委員会
事業開始年度	平成 24 年	終了予定年度	—	担当課名	社会教育課
根拠法令	社会教育法（第 5、6 条）			作成責任者	課長 山本 知成
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金等	<input type="checkbox"/> その他

1 事業の目的

地域住民や地元企業等によって、地域を舞台に子供の豊かな体験活動や学びが展開され、「地域の子供」として育まれることを目指すとともに、地域の大人同士や団体、企業等が子供を核につながることで、地域の教育力が向上し、まちが活性化されることを目指して、地域と学校が相互にパートナーとなって連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進する。

2 事業概要

区分	内容
学校支援地域本部	(1) 推進委員会 ・有識者等による県内の学校・家庭・地域の連携方策の検討 (2) 指導者等研修 ・学校・地域の連携推進研修の開催 ・安全管理研修の開催 ・市町訪問指導及び広報
放課後子ども教室	(3) 市町補助 ・市町運営委員会の設置 ・地域コーディネーターの配置 ・地域人材による教育支援活動の実施  ※国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を活用 （補助率：国・県・市町 1/3 ずつを負担）

3 本事業に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	地域住民による学校や放課後等で子供たちを育む活動が継続的に行われるための体制整備を推進する。 ・地域コーディネーター及び地域ボランティア人材の養成、フォローアップの研修 ・財政的支援 ・市町担当との情報交換 ・県内の地域連携方策の検討及び特色ある取組等の情報共有・発信
市町	・学校支援地域本部の設置及び地域学校協働活動事業の実施 （市町運営委員会の設置、地域コーディネーターの配置、地域人材による教育支援活動の実施） ・地域ボランティア人材の発掘と養成
地域	・学校と地域ボランティアをつなぐコーディネート（地域コーディネーター） ・学校や放課後等における子供を育む支援活動

## 事業番号 2

### 4 事業費・人件費（インプット）

（単位：千円）

区 分		H27 決算	H28 決算	H29 予算
事業費	事業費計①	41,044	43,816	40,000
	財源内訳			
	国支出金	20,397	21,800	19,840
	地方債			
	その他（ ）			
	一般財源	20,647	22,016	20,160
人件費	職員数（人工）	2.16	2.18	2.18
	人件費計②	18,144	18,312	18,530
総コスト（①+②）		59,188	62,128	58,530

#### <事業費内訳>

（単位：千円）

区 分	内 容		H29 事業費
学校支援地域本部	指導者研修	・学校・地域の連携推進研修会 ・市町訪問指導、広報等	431
	市町補助	・市町運営委員会、地域コーディネーター配置、地域人材による教育支援活動に係る経費への補助（負担率：国 1/3、県 1/3、市町 1/3）	16,888
放課後子ども教室	推進委員会	・学校・家庭・地域連携推進委員会	279
	指導者研修	・安全管理研修会 ・市町訪問指導、広報等	186
	市町補助	・市町運営委員会、地域コーディネーター配置、地域人材による教育支援活動に係る経費への補助（負担率：国 1/3、県 1/3、市町 1/3）	22,216
計		40,000	

### 5 事業の主たる指標（成果指標・活動指標）・効率指標（単位当りコスト）

区 分	指 標	単位	H24 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績
成果指標	地域で子供を育む活動に積極的に参加した人の割合（月 1 回以上）	%	11.3	9.6	10.7	10.9
活動指標	学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	校	235	274	300	313
	学校支援地域本部数	本部	19	44	88	99
	放課後子ども教室箇所数	箇所	110	136	162	198
効率指標 （単位当りコスト） コスト/活動指標	学校支援地域本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数	千円	49	43	40	39
	学校支援地域本部数	千円	600	271	137	123
	放課後子ども教室箇所数	千円	70	49	41	33

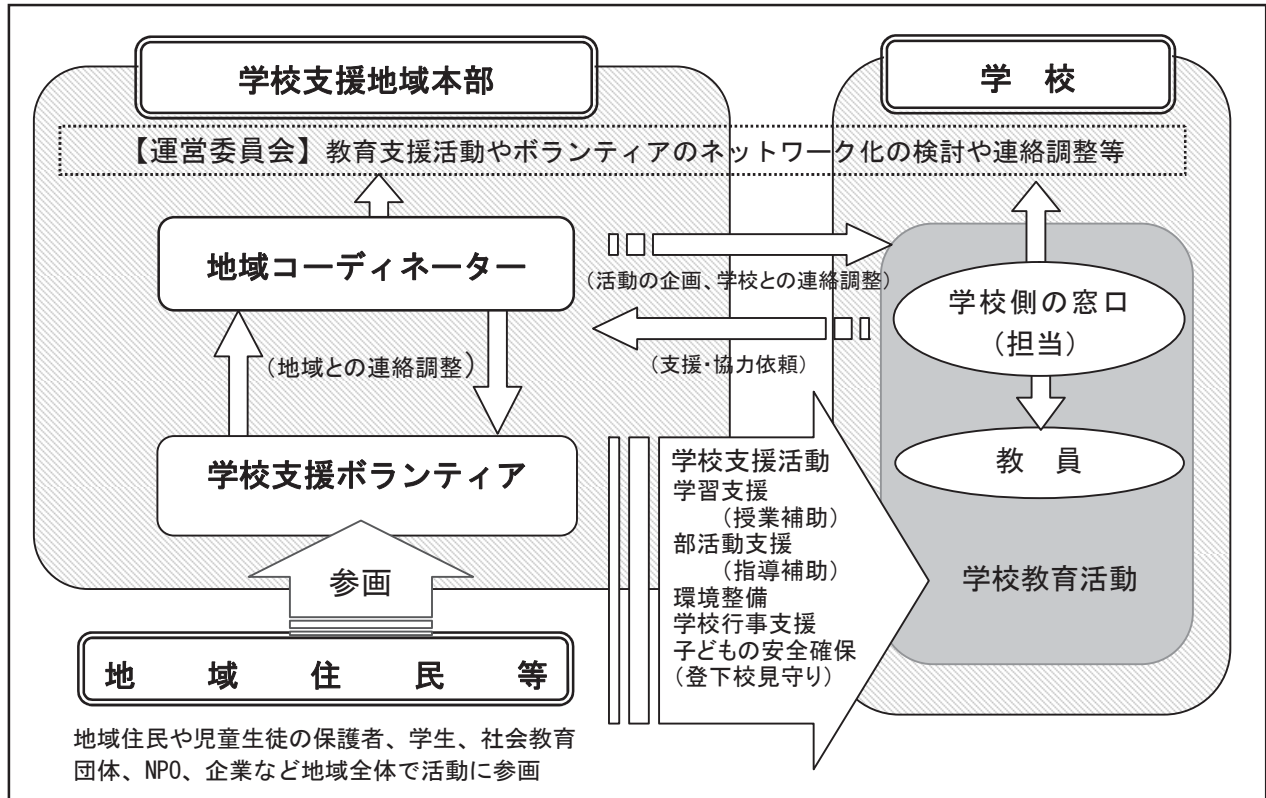
※効率指標は、補助金を除く県実施事業費と人件費を活動指標で除した値。

6 事業内容

(1) 学校支援地域本部

〈趣旨〉

- ・運営委員会、地域コーディネーター、学校ボランティアからなる学校支援地域本部をつくり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育む体制を整えることを目的としている。
- ・地域住民が学校を支援することで、学校教育の充実と地域全体の教育力の向上が期待できる。



〈学校支援地域本部とは〉

- ・学校支援地域本部は、運営委員会、地域コーディネーター、学校支援ボランティアで構成される学校を支援する体制。
- ・これまで地域のボランティアを探して依頼を行っていた学校の教員に代わって、学校と地域をつなぐ役割を「地域コーディネーター」が担い、継続性をもって学校を支援することができる。
- ・学校支援地域本部は、学校教育を支えるものであるが、地域での教育活動を含め、幅広く「地域で地域の子供を育む体制」に発展することが期待される。

〈運営委員会とは〉

- ・行政関係者、学校関係者、PTA関係者、地域コーディネーターを含む地域の社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々が、教育支援活動の内容や安全管理の方策、地域ボランティアの人材確保等のネットワーク拡大方策等の検討、活動プログラムの企画、事務的な連絡調整等を行う。
- ・運営委員会の設置は、国の補助金を受ける要件のひとつとなっている。

〈地域コーディネーターとは〉

- ・地域コーディネーターは、学校と地域をつなぐ役割を担う地域のボランティア・リーダー。
- ・これまで学校と地域をつなぐ役割は、教員が務めていたが、地域との関係が薄く、地域資源の理解不足もあり、教員の負担につながっていた。

<学校支援地域本部 設置状況（平成 28 年度実績）>

	実施市町数	本部数	対象学校数	支援ボランティア数
県補助事業	18	99	197	延べ 350,767 人
市町単独実施	2	2	15	—
政令市	1	12	129	延べ約 23 万人
合計	21/35	113	341	—

<県補助事業 実施市町別一覧（平成 28 年度）>

	市町名	設置年度	本部数	対象校				コーデ ィネー ター	活動内容（概要）
				小	中	高・ 特支	保 幼		
1	三島市	H21～	21	14/14	7/7			36	授業の補助、放課後の補習等の支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
2	富士宮市	H21～	9	6/21	3/13			13	授業の補助、放課後の補習等の支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
3	富士市	H27～	27	27/27	0/16			27	放課後の補習等の支援
4	裾野市	H22～	12	9/9	5/5		6/18	13	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備、部活動指導、登下校安全指導、学校行事支援他
5	東伊豆町	H21～	1	3/3	0/2			3	放課後の補習等の支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援
6	松崎町	H22, H24～	1	1/1	0/1			5	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援
7	函南町	H20～	1	5/5	2/2		6/11	1	授業の補助、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
8	清水町	H20～ 22, H26～	5	3/3	2/2			6	授業の補助、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
9	長泉町	H20～	1	3/3	2/2			6	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備
10	小山町	H21～	1	5/5	3/3			1	授業の補助、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援
11	島田市	H23～	1	4/18	1/7			1	授業の補助、環境整備他
12	掛川市	H23～	9	22/22	9/9	3/5	26/35	25	授業の補助、放課後の補習等の支援、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
13	藤枝市	H22～	1	15/17	6/10			16	授業の補助、環境整備、学校行事支援他
14	御前崎市	H20～	2	5/5	2/2		8/8	2	授業の補助、環境整備、登下校安全指導
15	菊川市	H21～	1	9/9	3/3			1	授業の補助、放課後の補習等の支援、部活動指導、環境整備、その他
16	牧之原市	H20～	1	9/10	2/3			2	授業の補助、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援、その他
17	袋井市	H21～	4	4/12	0/4		1/37	4	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援、他
18	湖西市	H22～	1	2/6	1/5			3	授業の補助、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援他
合計			99	146 /190	48 /96	3	47	165	

<市町単独・政令市実施>

1	伊豆市	H22～	1	7/7	4/4			1	授業の補助、部活動指導、環境整備、登下校安全指導他
2	吉田町	H26～	1	3/3	1/1			1	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備、登下校安全指導
3	静岡市	H20～	12	86/86	43/43			12	授業の補助、放課後の補習等の支援、環境整備、登下校安全指導、学校行事支援

※ 県内小・中学校数：小 503、中 263（うち政令市：小 185、中 91）



<活動事例>

<三島市立錦田中学校支援地域本部>

子どもたちのため学校と地域の橋渡し 地域ぐるみのキャリア教育の実現！

- コーディネーター:1人 ボランティア:約 100 人
  - ・ 1 中学校 1 本部での実施
- 当該市の状況:市内 21 本部 21 校で実施
- 組織・運営
  - ・平成 21 年度に自治会、PTA、子ども会、保護司、民生児童委員、公民館等の関係者で実行（運営）委員会を組織し、活動を開始。
  - ・実行（運営）委員会は、学校支援の企画・立案、地域住民への説明・依頼、ボランティアへの参加・活動状況確認等を実施。
- 学校と地域をつなげるコーディネーター
  - ・学校の要望と地域住民との橋渡し役を担い、地域に協力を依頼。
- 支援活動
  - ・地域と連携したキャリア教育（学区内 34 の事業所・店舗での職場体験実習を実現）
  - ・朝の読み聞かせ活動 ・学校内外の環境整備活動
  - ・あいさつ運動、交通安全指導
  - ・配慮を有する生徒への学習支援活動 等



<成果>

<子供のすがた>

- ・地域の方と触れ合う機会が増え、地域の方へのあいさつが増えた。
- ・登下校、学校生活での安全の確保が図られる。
- ・地域ボランティアの活動を知り、感謝の気持ちを持つことができた。
- ・地域行事に積極的に参加する子供が多くなった。

<学校の声>

- ・ボランティアが学校に入ることにより、今の学校を知ってもらえた。
- ・連絡調整が軽減され、子供と向き合う時間が増え、個への支援が充実してきた。
- ・ボランティアを信頼するとともに、地域の声が聞きやすくなり、地域に根ざした教育活動ができた。
- ・専門家による学習支援が教員の学びにもなっている。

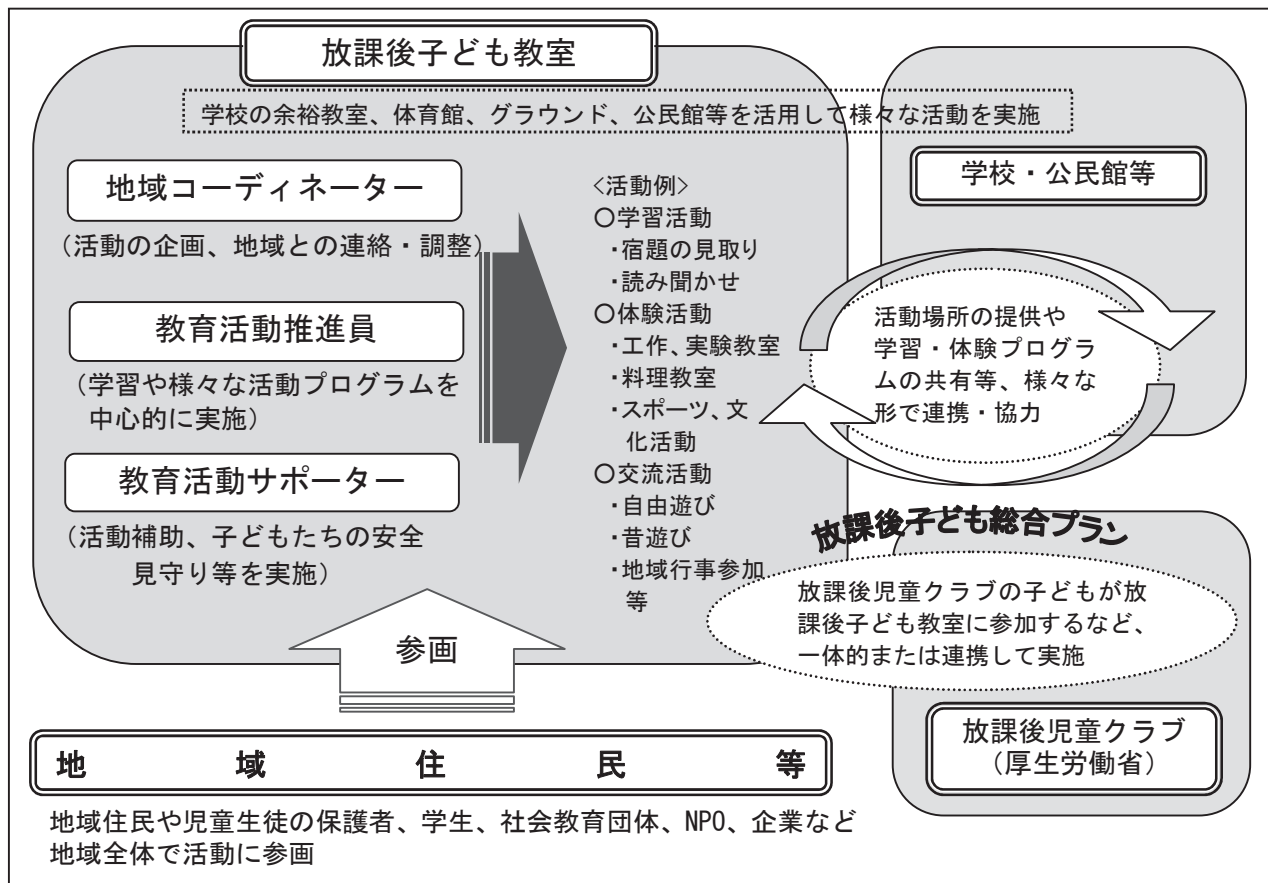
<地域の声>

- ・コーディネーターにより、ボランティア間の連携がとりやすくなった。
- ・学校と地域の連携や交流が深まった。
- ・学校への支援に参加することで、地域での新たな人のつながりができた。
- ・ボランティアの、生活の活力や生きがいとなっている。

(2) 放課後子ども教室

〈趣旨〉

- ・ 子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりのため、放課後や週末等に小学校や公民館などを活用して、地域の大人の参画を得て、様々な体験活動や地域住民との交流活動を提供する。



〈放課後子ども教室とは〉

- ・ 共働き世帯を含む全ての子供たちを対象に、無償で安全安心な活動拠点（＝居場所）を提供するものであり、放課後や週末に実施される。様々な体験や交流等の活動を通して、社会性・規範意識・自主性・創造性・コミュニケーション能力等の豊かな人間性を育むことを目的としている。
- ・ 地域住民の参画により成り立ち、「地域コーディネーター」が活動の企画や地域との連絡・調整を行う。
- ・ 「教育活動推進員」、「教育活動サポーター」等の地域ボランティアによって行われ、子供の活動場所だけでなく、大人にとっての生涯学習、学習成果の活用の中での役割も持つ。

〈放課後児童クラブとは〉

- ・ 共働き世帯の児童を対象に、生活の場所を提供し、有償で保育を行うものであり、ほぼ毎日実施される。（実施市町数：34市町、クラブ数 639箇所）

〈放課後子ども総合プランとは〉

- ・ 国が、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める。

＜放課後子ども教室 実施状況（平成 28 年度実績）＞

	実施市町数	実施箇所数	対象学校数	支援ボランティア数
県補助事業	21	198	177	延べ 19,695 人
市町単独実施	2	4	6	—
政令市	2	30	30	—
合計	25/35	232	213	—

＜放課後子ども教室 実施状況（平成 28 年度実績）＞

	市町名	導入年	教室数	対象校数	コーディネーター	開催日数平均	活動内容（概要）
1	熱海市	不明	6	12/12	6	25	学習（宿題等）の見守り、補助
2	三島市	不明	3	21/21	4	12	ものづくり、農業等の体験活動 野外教室、自然体験
3	沼津市	H20	5	5/42	5	20	農業体験、自由学習 工作、スポーツ等の体験活動
4	伊東市	H19	14	10/15	1	9	英語教室、工作、野鳥観察等の体験活動 自由学習、俳句づくり、読み聞かせ ※NPO 等による体験教室
5	富士市	H20	85	27/43	74	9	映画鑑賞、工作、スポーツ等の体験活動 親子料理、自然体験、科学実験等
6	御殿場市	H20	8	8/16	4	27	スポーツ、将棋等の体験活動 学習（宿題等）の見守り、補助
7	松崎町	H19	1	2/2	3	95	英語教室 料理、工作、スポーツ等の体験活動
8	函南町	不明	3	7/7	1	20	工作、スポーツ等の体験活動、社会見学
9	清水町	H28	4	3/5	2	5	工作教室、吹き矢
10	長泉町	H19	3	3/5	3	26	自由遊び
11	島田市	H19	1	3/25	1	19	陶芸教室
12	焼津市	H19	3	4/22	3	93	自由遊び、工作、調理等の体験活動 学習の見守り、レクリエーション
13	掛川市	H19	6	11/31	9	37	森づくり活動、スポーツ等の体験活動 方言かるた、将棋、茶道、親子体験活動
14	藤枝市	H19	7	8/27	1	36	学習の見守り、読み聞かせ等、自由遊び 昔の遊び、自然体験、陶芸等の体験活動
15	菊川市	H19	9	12/12	14	16	茶道、工作、料理、昔の遊び、スポーツ等の 体験活動、自由遊び、英語学習
16	牧之原市	H19	13	13/13	3	79	補充学習、伝統文化、スポーツ、自然等体験 活動
17	川根本町	H19	4	4/6	5	20	スポーツ、工作、料理等の体験活動 自由遊び、自然観察、習字
18	磐田市	H19	10	11/32	10	15	昔の遊び、茶道、生け花、栽培活動、スポー ツ等の体験活動、学習の見守り、読み聞かせ
19	袋井市	H20	5	5/16	5	18	昔の遊び、スポーツ等の体験活動
20	湖西市	H19	6	6/11	6	19	昔の遊び、工作、スポーツ等の体験活動
21	森町	H23	2	2/8	2	186	自由遊び、学習（宿題等）の見守り
合計			198	177/371	162	26	

<活動事例>

<沼津市 大岡小放課後子ども教室>

- 実施団体：大岡小放課後子ども教室運営委員会
- 当該市の実施状況：市内5小学校
- 開催日数：10日（月1回開催）
- 対象児童：小学校1～6年生
- 職員体制：コーディネーター1人、教育活動推進員1人、ボランティア年間延べ160人
- 参加人数：1日あたりの子どもの平均参加人数100人（うち10人は放課後児童クラブ）
- 活動内容
  - ・体験教室
  - ・スポーツ教室
  - ・読み聞かせ
  - 等



<成果>

<子供のすがた>

- ・放課後子ども教室があると、友達とともに過ごすことができる。
- ・初めての体験、色々な体験ができ、多くのことに興味・関心を持つようになる。いろいろなことに挑戦していく態度が育まれている。
- ・家庭での手伝いを進んでするようになった。
- ・スタッフと子供たちが、地域においても言葉を交わすなど、教室を通じて地域の方との交流が広がっている。
- ・あいさつがよりよくできるようになった。
- ・友達を思いやる態度が表れている。

<地域の声>

- ・自分の知識や経験、技能を生かすことができる。
- ・親も参加することで、親同士の交流や地域の方との交流が深まっている。
- ・コーディネーターのボランティア募集活動により、子供との様々な活動に積極的に取り組みやすくなった。
- ・子育てネットワーク、街づくり団体、PTA、敬老会、大学生等、幅広い人材により地域の子供のための連携体制づくりにつながっている。

<学校の声>

- ・地域の協力により、子供たちの放課後の安全が確保された。
- ・放課後に様々な体験活動が提供された。

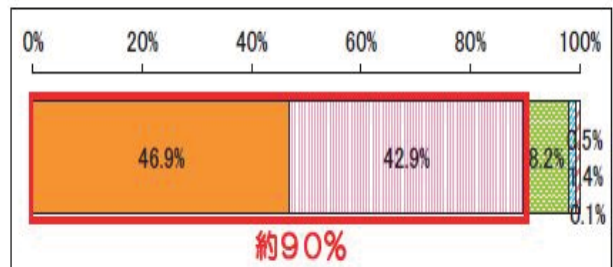
<文部科学省：地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインより>

子供たちへの効果

◆実際に本部事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、**コミュニケーション能力の向上**につながった。



◆実際に本部事業に参加してみて、子供たちが地域住民と交流することにより、様々な体験や経験の場が増え、**地域への理解・関心が深まった**。

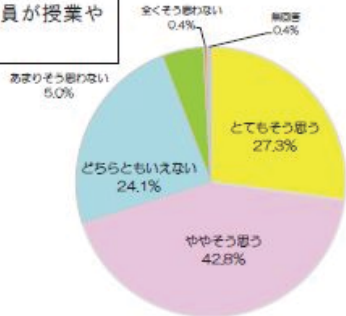


とても思う
  やや思う
  どちらともいえない
  あまりそう思わない
  まったくそう思わない
  無回答

（「平成27年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。）

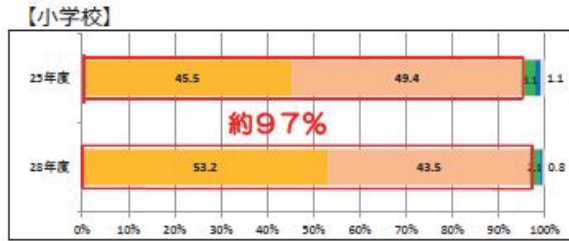
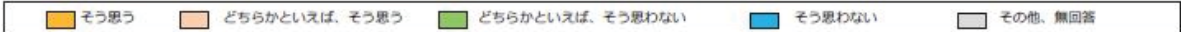
学校・教職員への効果

地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた



(「平成 27 年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

◆ 保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約 9 割にのぼる。

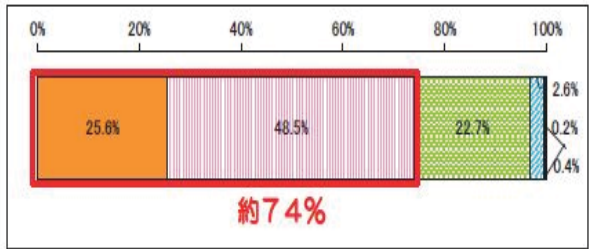
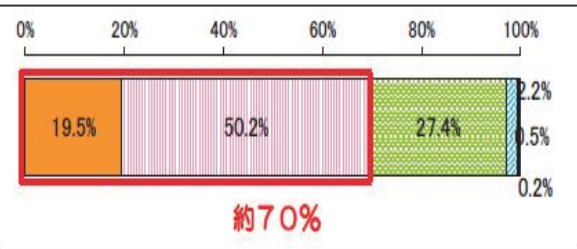


(平成 28 年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査)

地域への効果

◆ 実際に本部事業に参加してみて、地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった

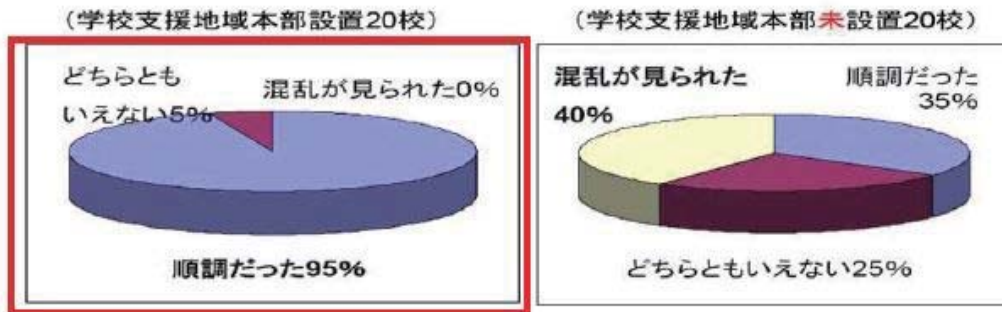
◆ 実際に本部事業に参加してみて、地域住民の生きがいづくりや自己実現につながった。



(「平成 27 年度地域学校協働活動に関するアンケート調査」文部科学省・国立教育政策研究所。上記は学校を対象とする調査結果。)

## 学校支援地域本部等の震災時の様子

- ◆ 東日本大震災時、避難所において自治組織が立ち上がる課程は順調だったか。(校長)(宮城県)



○ 東日本大震災時、避難所となった宮城県内の学校支援地域本部設置校(20校)では、地域の方から「避難所は私たちに任せて、先生は子供たちのことを考えて」というような声があがり、自治組織が速やかに組織されるなど、緊急時の分担と協働作業がスムーズに進んだ。

○ 一方、未設置校(20校)では、教員が子供の安否確認などに加えて避難所運営に追われたり、避難所内でも物資配給などでトラブルが生じるなど、「混乱が見られた」学校が多かった。

(東日本大震災後の宮城県内の小中学校校長40名へのアンケート調査：文部科学省調べ)

- ◆ 平成28年熊本地震時における避難所の運営

平成28年熊本地震時においても、学校支援地域本部設置校では、地域住民、学校教職員、児童生徒の結束力が高まっていたため、避難所の運営がスムーズであったとの声を聞いている。

(熊本県教育委員会へのヒアリングより：文部科学省調べ)

### (3) 経緯

年度	学校支援地域本部	放課後子ども教室
平成16~18		【地域子ども教室推進事業】 ・国委託事業として実施
平成19		【放課後子ども教室推進事業】 ・国庫補助事業として実施し国、県、市町が経費1/3ずつ負担
平成20~22	【学校支援地域本部事業】 ・国委託事業として実施	
平成23	【学校支援地域本部事業】 ・国庫補助事業として実施し国、県、市町が経費1/3ずつ負担	
平成24~	【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】 ・学校支援地域本部と放課後子ども教室の事業を統合	
平成27~	【学校支援地域本部等推進事業費】(名称変更)	
平成29	《新学習指導要領の公示》…「社会に開かれた教育課程」を重視 《社会教育法の改正》…「地域学校協働活動」の推進	

### (4) 人材養成

#### ア 地域コーディネーター養成講座(地域の教育力向上推進事業費)

- ・目的：地域の教育力の向上に資する人材であり、学校支援地域本部や放課後子ども教室のコーディネーターを行う「地域コーディネーター」を養成
- ・時期：7月、8月、11月の3日間5講座
- ・場所：掛川市、三島市の2会場
- ・内容：地域コーディネーターの役割、活動の実践事例の紹介、意見交換会等

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
養成者数(人)	29	24	47	54	55	48	31	36	38	35	42	439

イ 学校・地域の連携推進研修会

- ・ 目的：地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで子どもを育む体制づくりを推進するため、地域、学校、市町の行政の各関係者を対象とした研修会を開催
- ・ 時期：7月から8月の間で5回
- ・ 場所：静岡市、袋井市、下田市、長泉町、函南町の5会場
- ・ 内容：地域と学校の連携に関する実践事例発表、グループワークによる情報交換
- ・ 参加者：地域コーディネーター等地域代表者、学校教員、市町担当者（28年度計148人）

ウ 放課後子ども教室等安全管理研修会

- ・ 目的：放課後子ども教室等の教育活動場所で、直接子供達と接する立場の支援ボランティアを対象に、子供達の健康管理や活動場所の安全確保等の安全管理方策等に関する研修を実施
- ・ 時期：7月
- ・ 場所：三島市
- ・ 内容：安全管理方策、気になる子供への発達支援、応急処置・救急法の演習
- ・ 参加者：放課後子ども教室等の地域コーディネーター・教育活動推進員・教育活動サポーター、放課後児童クラブ指導員等（28年度44人）

7 自己評価

	区 分	内 容
事業の自己評価	指標の実績に対する評価、今後の見通し	学校支援地域本部数及び対象学校数、放課後子ども教室実施箇所数が順調に増加し、「地域の子供は地域で育む」体制整備が進んでおり、今後さらに推進していく。
	単当たりコストの削減は図られているか	研修会経費の節減や、学校支援地域本部数及び放課後子ども教室数の増により、コストが削減されている。
	本事業は施策の推進に寄与しているか	地域住民等の参画により、多彩な教育活動への支援や学習環境の整備等が行われ、地域ぐるみ・社会総がかりでの教育が進み、魅力ある学校づくりに寄与している。
今後の方向性や改善方法、課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も学校支援地域本部の拡大を進めるとともに、学校と社会教育をつなげる学校支援地域本部の「コーディネート力」の向上や地域ボランティアの活動・指導内容を高める研修を行い、地域の力をさらに生かすための質的な向上を目指していく。</li> <li>・ 若者の社会参画を進めるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進することで、大人同士や企業、地域団体等が子供を核につなぎ、地域が活性化することを目指すしていく。</li> </ul>	

## 事業番号 2

### 8 過去の事業レビュー（事業仕分け）の実施状況と改善・見直しの状況

実施年度	事業仕分け				事業レビュー			
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	-	-	-	-	-	-	-	-
事業名（実施時）	該当なし							
判定結果								
主な意見								
実施年度における改善・見直しの方向性								
現在における改善・見直しの状況								

### 9 施策に関連するその他の事業

予算事業名	地域の教育力向上推進事業費 （子どもをはぐくむ地域教育推進事業）			担当課名	社会教育課
事業開始年度	平成 18 年度	終了予定年度	—	事業費 （うち一般財源）	302 千円 （302 千円）
目的 （何のために）	地域の教育力の向上に資する人材である「地域コーディネーター」を養成し、地域で子どもを育む体制づくりを推進するとともに、学校支援地域本部、放課後子ども教室、通学合宿、その他地域の教育活動に関わる人の交流の機会を設け、ネットワークを広げることで、組織や活動の活性化を図る。				
事業内容 （手段、手法など）	<p>【地域コーディネーターの養成】</p> <p>(1) 養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部会場（三島市）、中西部会場（掛川市）の2会場で、7月、11月の各2日実施。</li> <li>・受講者：地域住民等</li> <li>・内容：地域コーディネーターの意義・役割・活動方法、活動の実践事例の紹介、意見交換会等 全5講座</li> </ul> <p>(2) 子どもをはぐくむ地域教育推進事業交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーター養成講座の第5講座として、受講者以外に様々な地域の教育活動を行っている地域住民等が集まり、交流・情報交換を実施。</li> </ul> <p>(3) 子どもをはぐくむ地域活動団体表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の諸団体と連携・協力し、地域で地域の子どものはぐくむ体制づくりを推進している団体に対し、その功績を称え、静岡県教育委員会教育長が表彰。</li> </ul>				